

## 第8 対象者間の比較

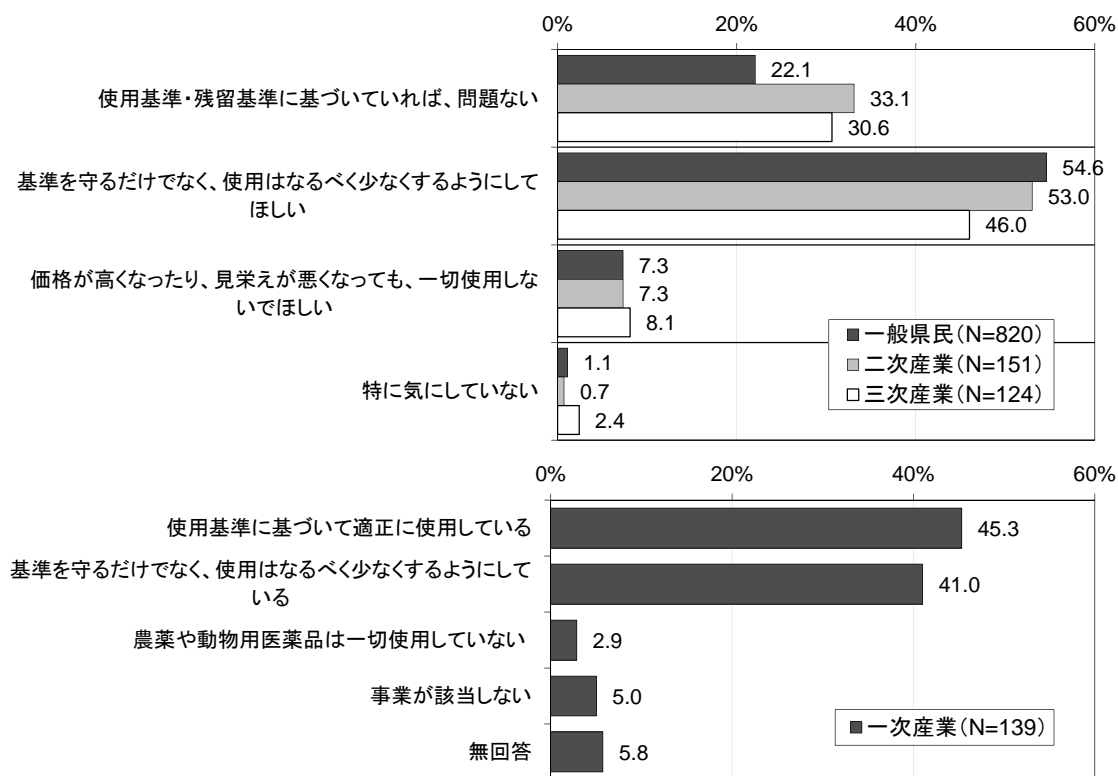
### 1 食品安全について（一般県民・事業者の意識）

#### 1-1 農薬・動物用医薬品の使用について（一般県民・一次・二次・三次産業）

（一般県民:問9／一次:問3／二次:問4／三次:問3）

一般県民、二次産業、三次産業では「使用はなるべく少なくするようにしてほしい」が5割程度で最も高く、次いで「基準に基づいて（守られて）いれば、問題ない」が2～3割程度となっており、2項目間の差が一般県民では30ポイント以上、二次・三次産業では10～20ポイント程度となっている。一方、使用当事者となる一次産業では、「基準に基づいて適正に使用している」が4割以上で最も高く、これに次ぐ「使用はなるべく少なくするようにしている」も同程度に高くなっている。

1-1 農薬・動物用医薬品の使用について（一般県民・一次・二次・三次産業）



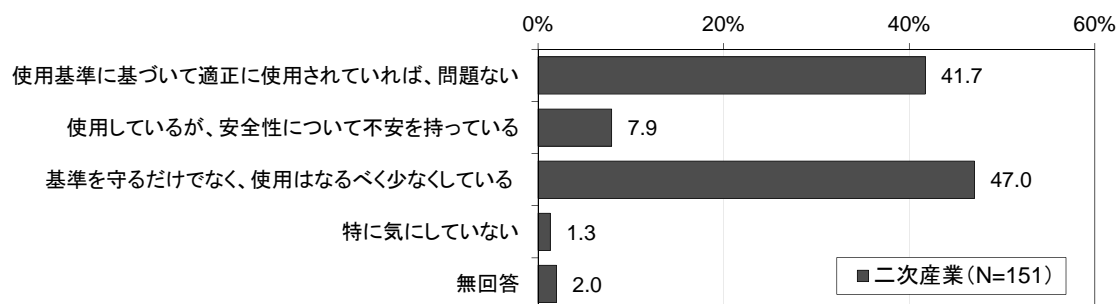
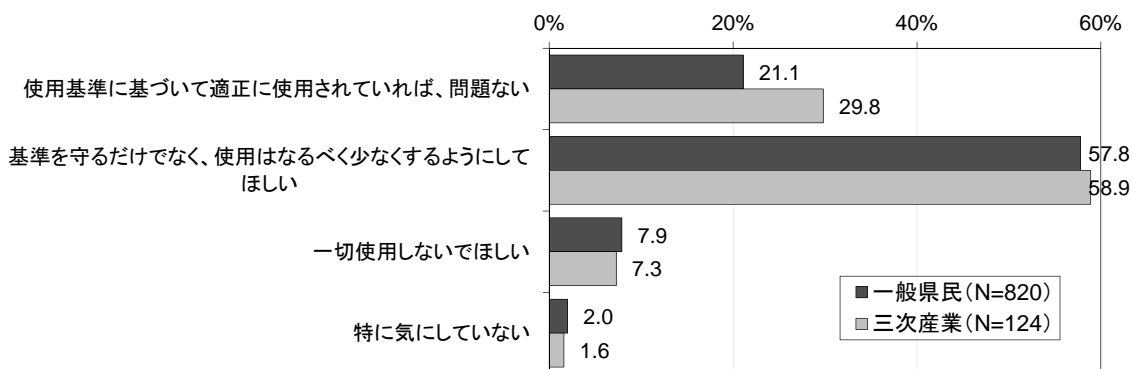
※同様の意味の項目を整理して表示

## 1-2 食品添加物の使用について（一般県民・二次・三次産業）

（一般県民:問 10／二次:問 8／三次:問 7）

いずれの対象者も「なるべく少なく」が5～6割程度で最も高く、次いで「基準に基づいて適正に使用されていれば、問題ない」が高くなっている。この2項目間の差は一般県民と三次産業では約30～40ポイント程度と大きくなっているが、使用当事者となる二次産業では大きな差は見られない。

1-2 食品添加物の使用について(一般県民・二次・三次産業)



※同様の意味の項目を整理して表示

### 1-3 遺伝子組換え農産物について（一般県民・一次・二次・三次産業）

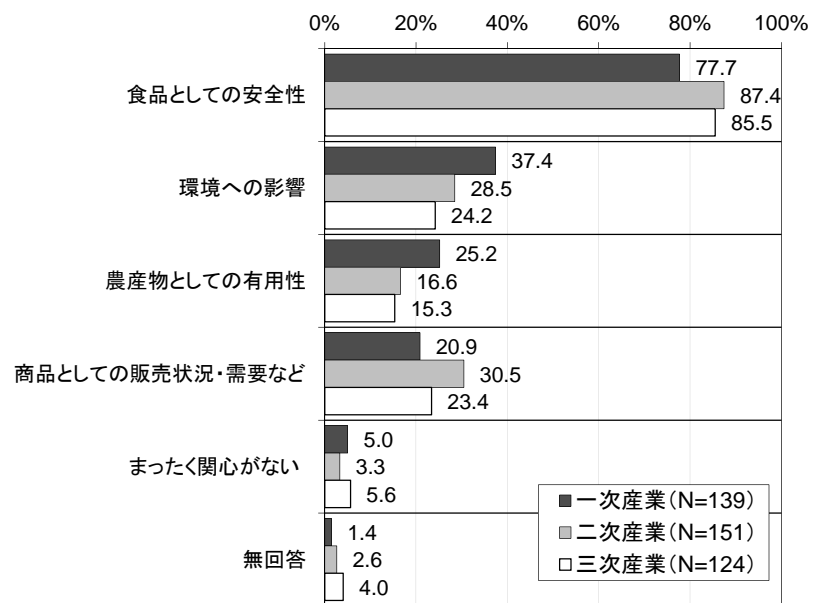
#### 1-3(1) 遺伝子組換え食品について関心があること

（一次：問 4／二次：問 5／三次：問 4）

いずれの産業も「食品としての安全性」が特に高く、遺伝子組換え農産物への最大の関心事が「安全性」という点は、各産業で共通している。

また、生産者である一次産業は「環境への影響」、「農産物としての有用性」が他の産業より高くなっている。

1-3(1) 遺伝子組換え農産物について関心があること（一次・二次・三次産業）

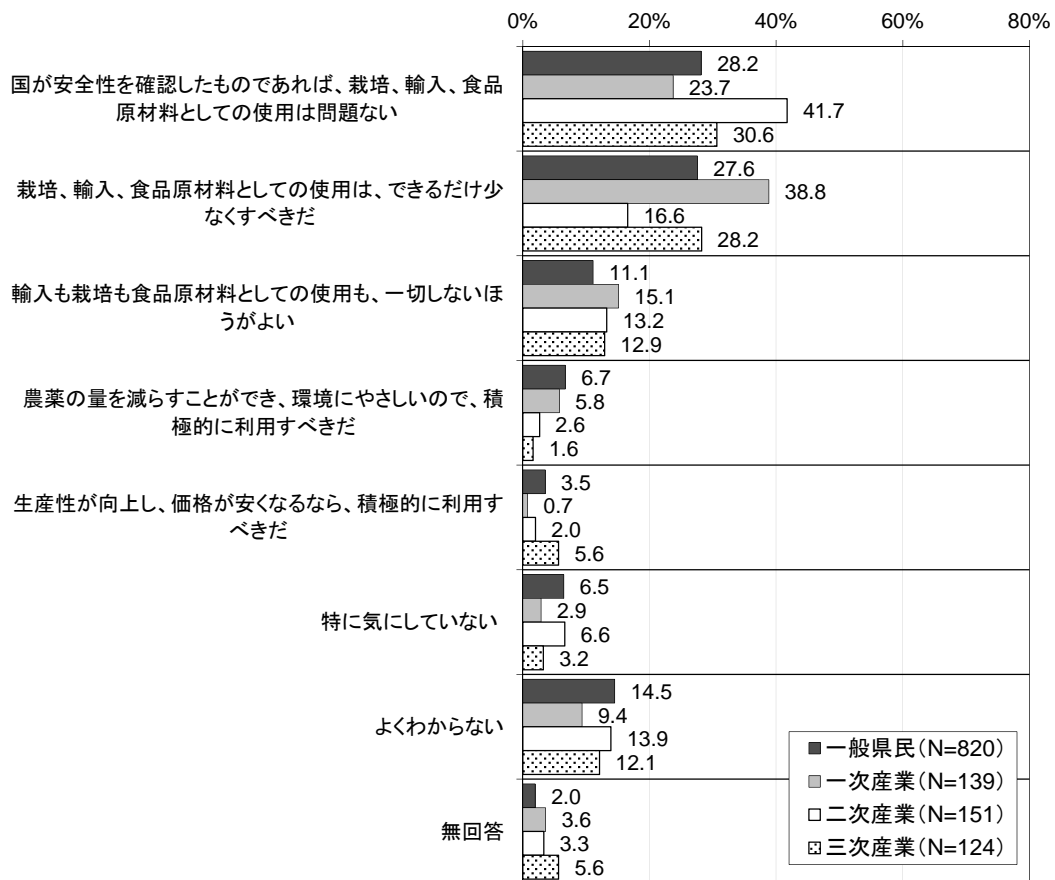


### 1-3 (2) 遺伝子組換え農産物についての考え方

(一般県民:問 15/一次:問 5/二次:問 7/三次:問 6)

一般県民、三次産業では「国が安全性を確認したものであれば、栽培、輸入、食品原材料としての使用は問題ない」と「栽培、輸入、食品原材料としての使用は、できるだけ少なくすべきだ」が同程度、一次産業では「栽培、輸入、食品原材料としての使用は、できるだけ少なくすべきだ」、二次産業では「国が安全性を確認したものであれば、栽培、輸入、食品原材料としての使用は問題ない」がそれぞれ高くなっている。

1-3(2) 遺伝子組換え農産物についての考え方(一般県民・一次・二次・三次産業)

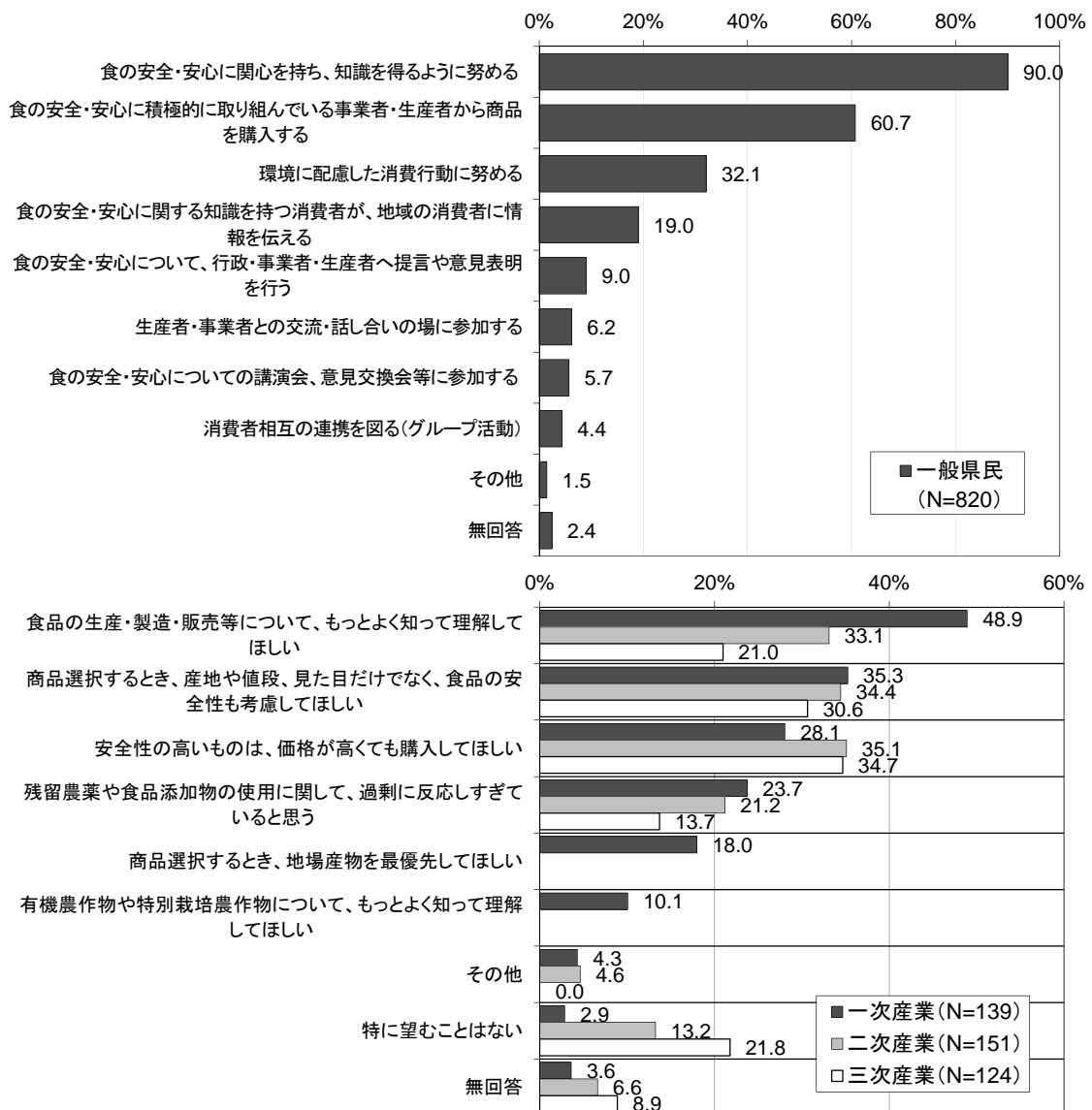


## 1-4 消費者自身がすべきこと・消費者に望むこと（一般県民・一次・二次・三次産業）

（一般県民：問 6／一次：問 11／二次：問 26／三次：問 22）

一般県民からは「食の安全・安心に関心を持ち、知識を得る」ように努めながら、「食の安全・安心に積極的に取り組んでいる事業者・生産者から商品を購入」したい意向がうかがえる。一方、一次・二次・三次産業は消費者に対して、「商品の生産・製造・販売等について、もっとよく知って理解してほしい」、「商品選択するとき、産地や値段、見た目だけでなく、食品の安全性も考慮してほしい」、「安全性の高いものは、価格が高くても購入してほしい」と望んでおり、一次産業は特に「もっとよく知って理解してほしい」とする傾向が強い。

1-4 食の安全性確保のため、消費者自身がすべきこと・消費者に望むこと(一般県民・一次・二次・三次産業)



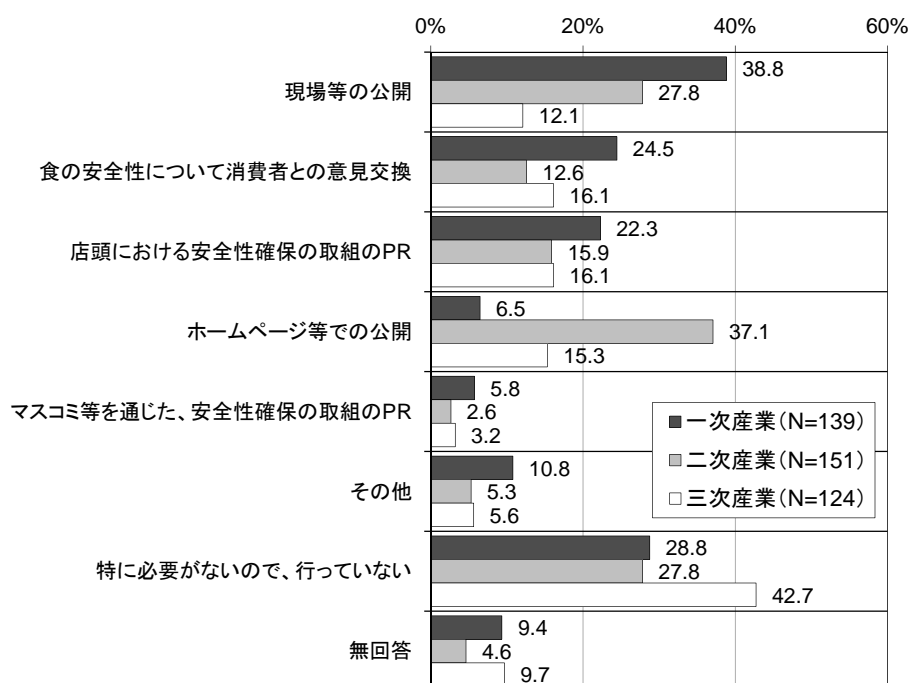
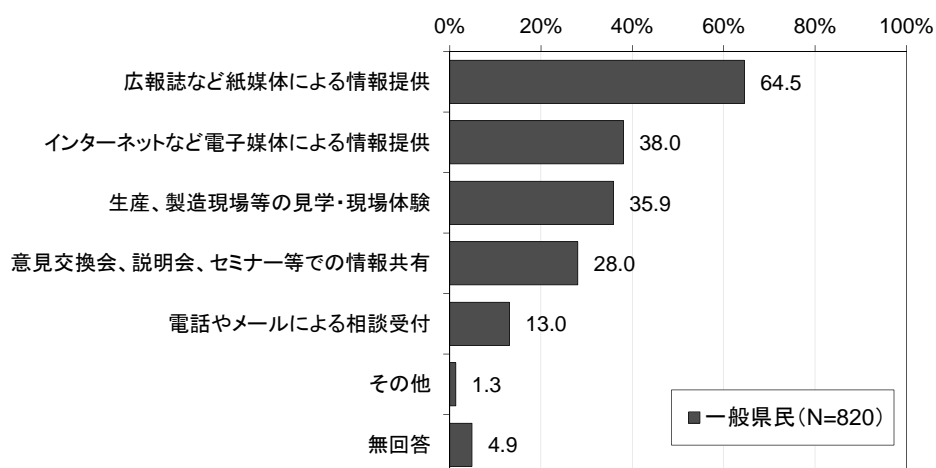
※同様の意味の項目を整理して表示

## 1-5 リスクコミュニケーションの有効な方法／安全・安心の取組内容の公開方法 (一般県民・一次・二次・三次産業)

(一般県民:問 33／一次:問 10／二次:問 25／三次:問 21)

リスクコミュニケーションの有効な方法について、一般県民は「広報誌など紙媒体」が特に高く、「インターネットなど電子媒体」、「生産、製造現場等の見学・現場体験」も高い。一方、事業者側は安全・安心の取組内容の公開方法として、一次産業は「現場等の公開」、二次産業は「ホームページ等での公開」、三次産業は「特に必要がないので、行っていない」が最も高くなっている。「特に必要がないので、行っていない」は一次・二次産業でも約3割見られる。

### 1-5 リスクコミュニケーションの有効な方法／安全・安心の取組内容の公開方法(一般県民・一次・二次・三次産業)



※同様の意味の項目を整理して表示

## 1-6 県に望む食の安全・安心のための対策（一般県民・一次・二次・三次産業）

（一般県民:問 36／一次:問 12／二次:問 27／三次:問 23）

一般県民で最も重要度が高い「輸入食品の安全性確保」は、一次産業でも最も高くなっている。二次・三次産業は「ノロウイルス、O157等の食中毒対策」の重要度が最も高く、特に三次産業では突出している。いずれの対象者も上位は前回とほぼ同様の項目となっており、「輸入食品の安全性確保」、「ノロウイルス、O157等の食中毒対策」の2項目は、いずれの対象者でも重視されていることがうかがえる。また、一般県民は2～6位の「食品検査体制の充実」、「食品中の放射性物質対策」、「農薬の使用・残留に関する農産物の安全性確保」、「生産者や食品事業者の自主衛生管理の推進」の重要度が同程度となっているが、その中で2位の「食品検査体制の充実」（「ノロウイルス、O157等の食中毒対策」と同値）は、一次・三次産業では8位、二次産業では10位であり、重要度の値も一般県民に比べて低くなっている。

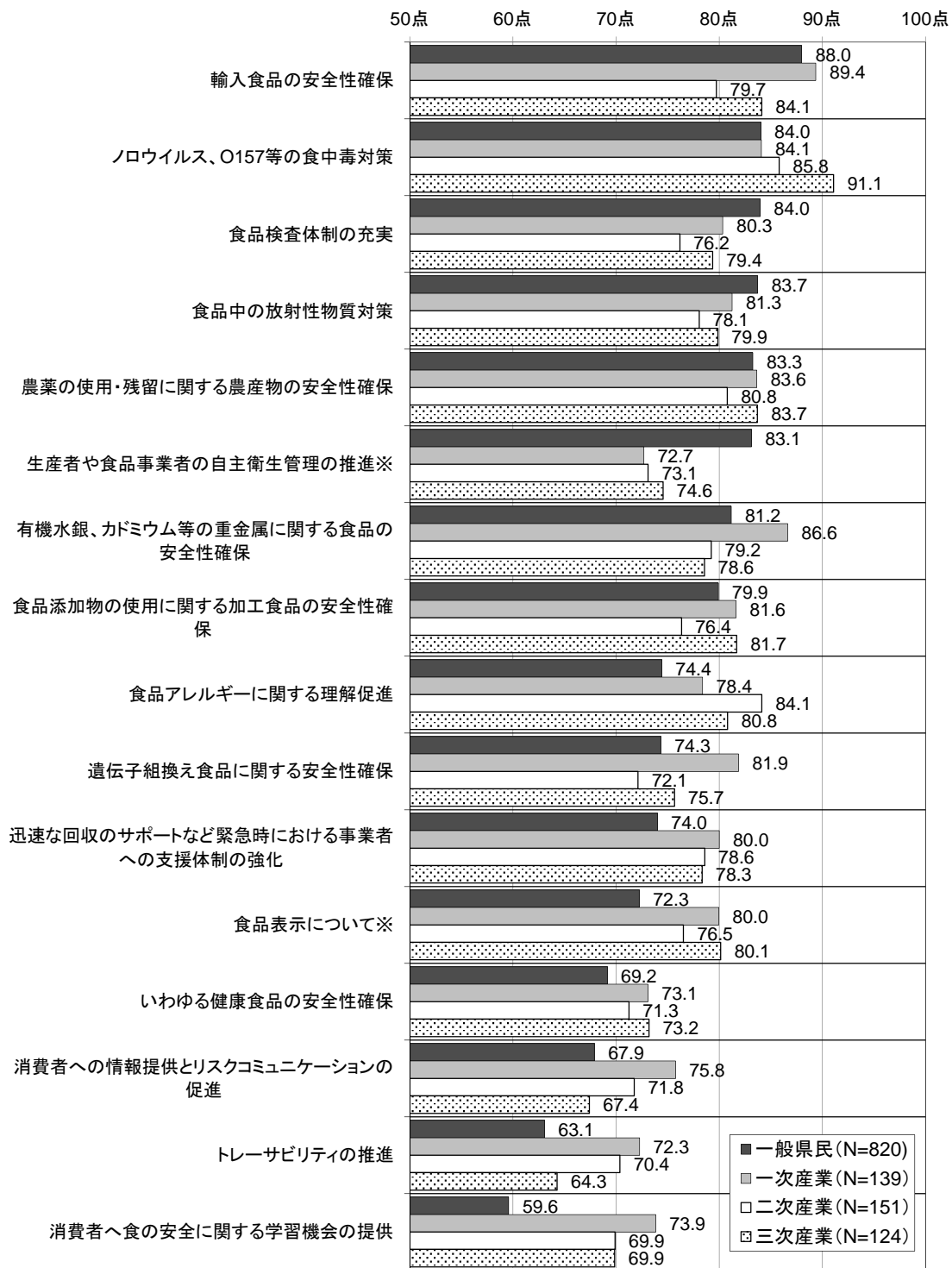
1-6 食の安全・安心を確保するために県に望む対策「重要度」(一般県民・一次・二次・三次産業)

	一般県民		一次産業		二次産業		三次産業	
	順位	重要度	順位	重要度	順位	重要度	順位	重要度
輸入食品の安全性確保	1位	88.0	1位	89.4	4位	79.7	2位	84.1
ノロウイルス、O157等の食中毒対策	2位	84.0	3位	84.1	1位	85.8	1位	91.1
食品検査体制の充実	2位	84.0	8位	80.3	10位	76.2	8位	79.4
食品中の放射性物質対策	4位	83.7	7位	81.3	7位	78.1	7位	79.9
農薬の使用・残留に関する農産物の安全性確保	5位	83.3	4位	83.6	3位	80.8	3位	83.7
生産者や食品事業者の自主衛生管理の推進※	6位	83.1	15位	72.7	11位	73.1	12位	74.6
有機水銀、カドミウム等の重金属に関する食品の安全性確保	7位	81.2	2位	86.6	5位	79.2	9位	78.6
食品添加物の使用に関する加工食品の安全性確保	8位	79.9	6位	81.6	9位	76.4	4位	81.7
食品アレルギーに関する理解促進	9位	74.4	11位	78.4	2位	84.1	5位	80.8
遺伝子組換え食品に関する安全性確保	10位	74.3	5位	81.9	12位	72.1	11位	75.7
迅速な回収のサポートなど緊急時における事業者への支援体制の強化	11位	74.0	9位	80.0	6位	78.6	10位	78.3
食品表示について※	12位	72.3	9位	80.0	8位	76.5	6位	80.1
いわゆる健康食品の安全性確保	13位	69.2	14位	73.1	14位	71.3	13位	73.2
消費者への情報提供とリスクコミュニケーションの促進	14位	67.9	12位	75.8	13位	71.8	15位	67.4
トレーサビリティの推進	15位	63.1	16位	72.3	15位	70.4	16位	64.3
消費者へ食の安全に関する学習機会の提供	16位	59.6	13位	73.9	16位	69.9	14位	69.9

※「生産者や食品事業者の自主衛生管理の推進」は事業者調査では「(GAP、HACCPの推進など)」を付記、「食品表示について」は一般県民調査では「食品表示に関する理解促進」、事業者調査では「食品表示の適正化の推進」

※網掛け表示は各対象者における重要度上位3項目

1-6 食の安全・安心を確保するために県に望む対策「重要度」(一般県民・一次・二次・三次産業)





## 1-7 特に重点的な取組を望む項目（一般県民・一次・二次・三次産業）

（一般県民:問 37・一次:問 13・二次:問 28・三次:問 24）

一般県民で1～3位の「輸入食品の安全性確保」、「農薬の使用・残留に関する農産物の安全性確保」、「ノロウイルス、O157等の食中毒対策」の3項目は、他の対象者でも値が高く、上位に位置していることから、いずれの対象者もこれらに関する群馬県の対応を特に望んでいる傾向がうかがえる。また、いずれの対象者も、1位の項目と2位以降の項目の差が15ポイント以上あり、特に二次産業では1位の「ノロウイルス、O157等の食中毒対策」と2位の「食品アレルギーに関する理解促進」では約30ポイントの差となっている。また、先の「重要度」が最も高い項目は、特に重点的に群馬県に望むものとしても最も高く、一般県民と一次産業では「輸入食品の安全性確保」、二次・三次産業では「ノロウイルス、O157等の食中毒対策」が最重視されていることが示されている。

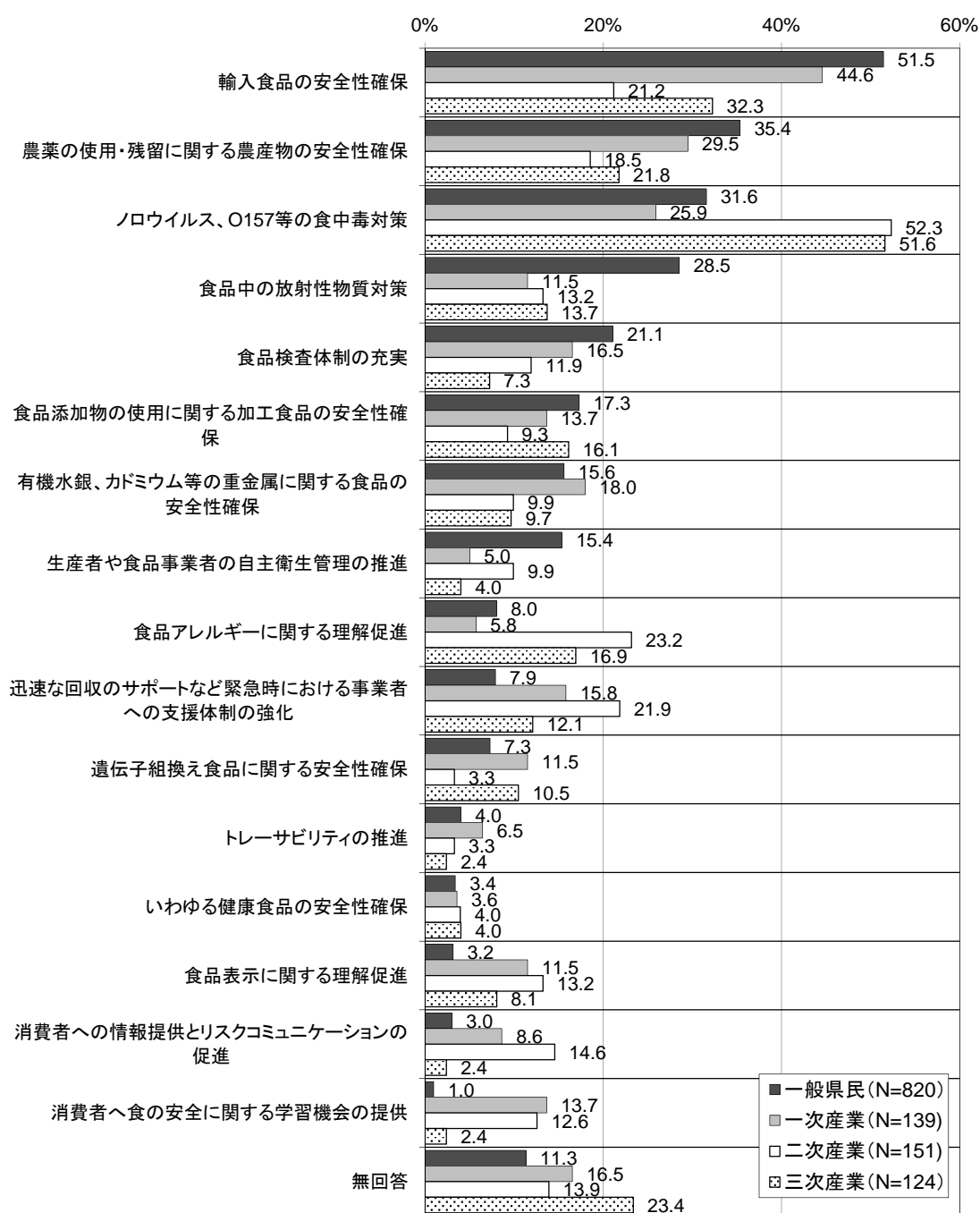
1-7 特に重点的な取組を望む項目（一般県民・一次・二次・三次産業）

(%)	一般県民 (N=820)		一次産業 (N=139)		二次産業 (N=151)		三次産業 (N=124)	
	順位	%	順位	%	順位	%	順位	%
輸入食品の安全性確保	1位	51.5	1位	44.6	4位	21.2	2位	32.3
農薬の使用・残留に関する農産物の安全性確保	2位	35.4	2位	29.5	5位	18.5	3位	21.8
ノロウイルス、O157等の食中毒対策	3位	31.6	3位	25.9	1位	52.3	1位	51.6
食品中の放射性物質対策	4位	28.5	9位	11.5	7位	13.2	6位	13.7
食品検査体制の充実	5位	21.1	5位	16.5	10位	11.9	11位	7.3
食品添加物の使用に関する加工食品の安全性確保	6位	17.3	7位	13.7	13位	9.3	5位	16.1
有機水銀、カドミウム等の重金属に関する食品の安全性確保	7位	15.6	4位	18.0	11位	9.9	9位	9.7
生産者や食品事業者の自主衛生管理の推進※	8位	15.4	15位	5.0	11位	9.9	12位	4.0
食品アレルギーに関する理解促進	9位	8.0	14位	5.8	2位	23.2	4位	16.9
迅速な回収のサポートなど緊急時における事業者への支援体制の強化	10位	7.9	6位	15.8	3位	21.9	7位	12.1
遺伝子組換え食品に関する安全性確保	11位	7.3	9位	11.5	15位	3.3	8位	10.5
トレーサビリティの推進	12位	4.0	13位	6.5	15位	3.3	14位	2.4
いわゆる健康食品の安全性確保	13位	3.4	16位	3.6	14位	4.0	12位	4.0
食品表示について※	14位	3.2	9位	11.5	7位	13.2	10位	8.1
消費者への情報提供とリスクコミュニケーションの促進	15位	3.0	12位	8.6	6位	14.6	14位	2.4
消費者へ食の安全に関する学習機会の提供	16位	1.0	7位	13.7	9位	12.6	14位	2.4

※「生産者や食品事業者の自主衛生管理の推進」は事業者調査では「(GAP、HACCPの推進など)」を付記、「食品表示について」は一般県民調査では「食品表示に関する理解促進」、事業者調査では「食品表示の適正化の推進」

※網掛け表示は各対象における値上位3項目

1-7 特に重点的な取組を望む項目（一般県民・一次・二次・三次産業）



## 2 食品安全について（各事業者の状況）

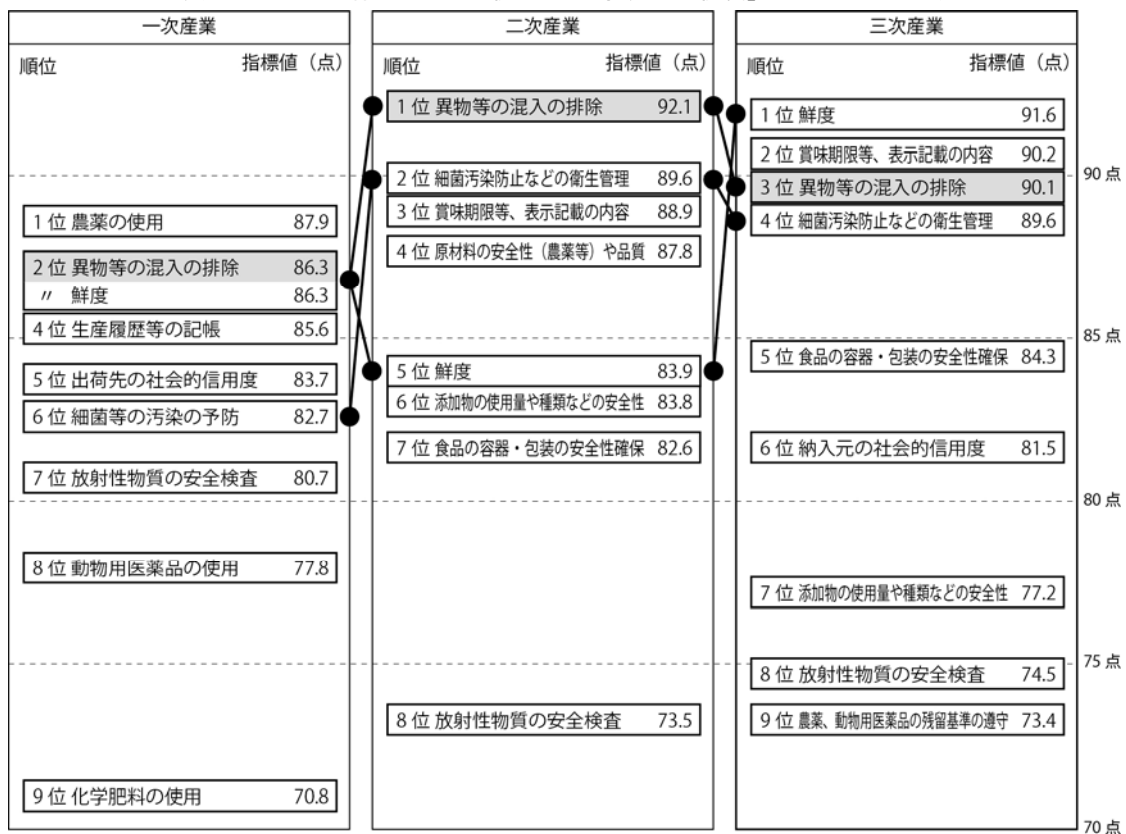
### 2-1 食品の安全性確保のために重視している事項（一次・二次・三次産業）

（一次：問1／二次：問2／三次：問1）

いずれの産業も「異物等の混入の排除」が比較的高く、「放射性物質の安全検査」が比較的低くなっている。また、一次・三次産業は「鮮度」、二次・三次産業は「細菌汚染防止などの衛生管理」、「賞味期限等、表示記載の内容」がともに比較的高くなっている。

各産業の特徴を見ると、一次産業は「農薬の使用」が最も高く、「生産履歴等の記帳」も高くなっている。二次産業は「異物等の混入の排除」が最も高く、「原材料の安全性（農薬等）や品質」も高くなっている。三次産業は「鮮度」が最も高く、上位4項目とそれ以外の項目で重視度に差が見られる。

2-1 食品の安全性確保のために重視している事項「重視度」(一次・二次・三次産業)

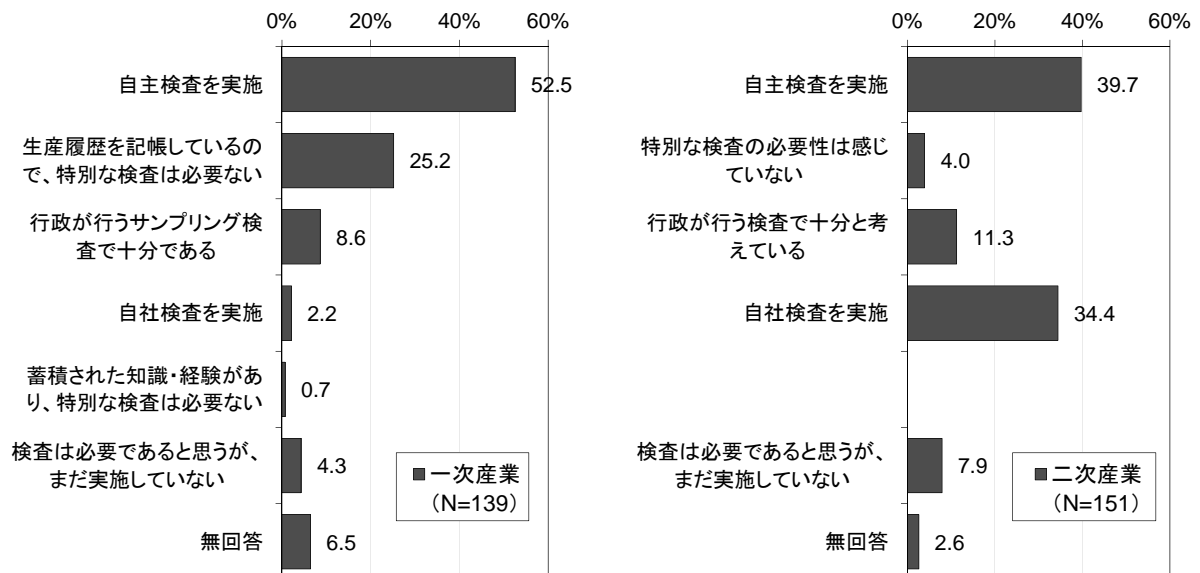


## 2-2 生産物・自社製品の安全性確認のための検査実施状況（一次・二次産業）

（一次：問 2／二次：問 15）

一次・二次産業とも「自主検査を実施」が最も高く、次いで一次産業は「生産履歴を記帳しているため、特別な検査は必要ない」、二次産業は「自社検査を実施」が高くなっている。

2-2 生産物・自社製品の安全性確認のための検査実施状況（一次・二次産業）

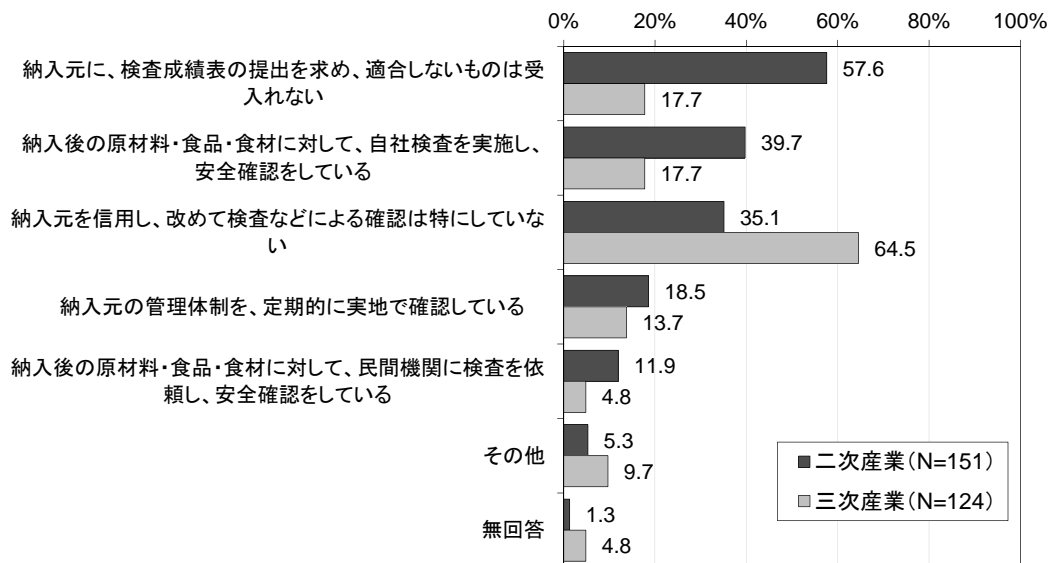


## 2-3 納入された原材料・食品・食材の安全性の確認方法（二次・三次産業）

（二次：問3／三次：問2）

二次産業は「納入元に、検査成績表の提出を求め、適合しないものは受入れない」が最も高く、次いで「納入後の原材料に対して、自社検査を実施し、安全確認をしている」となっている。三次産業は「納入元を信用し、改めて検査などによる確認は特にしていない」が特に高くなっている。

2-3 納入された原材料・食品・食材の安全性の確認方法(二次・三次産業)



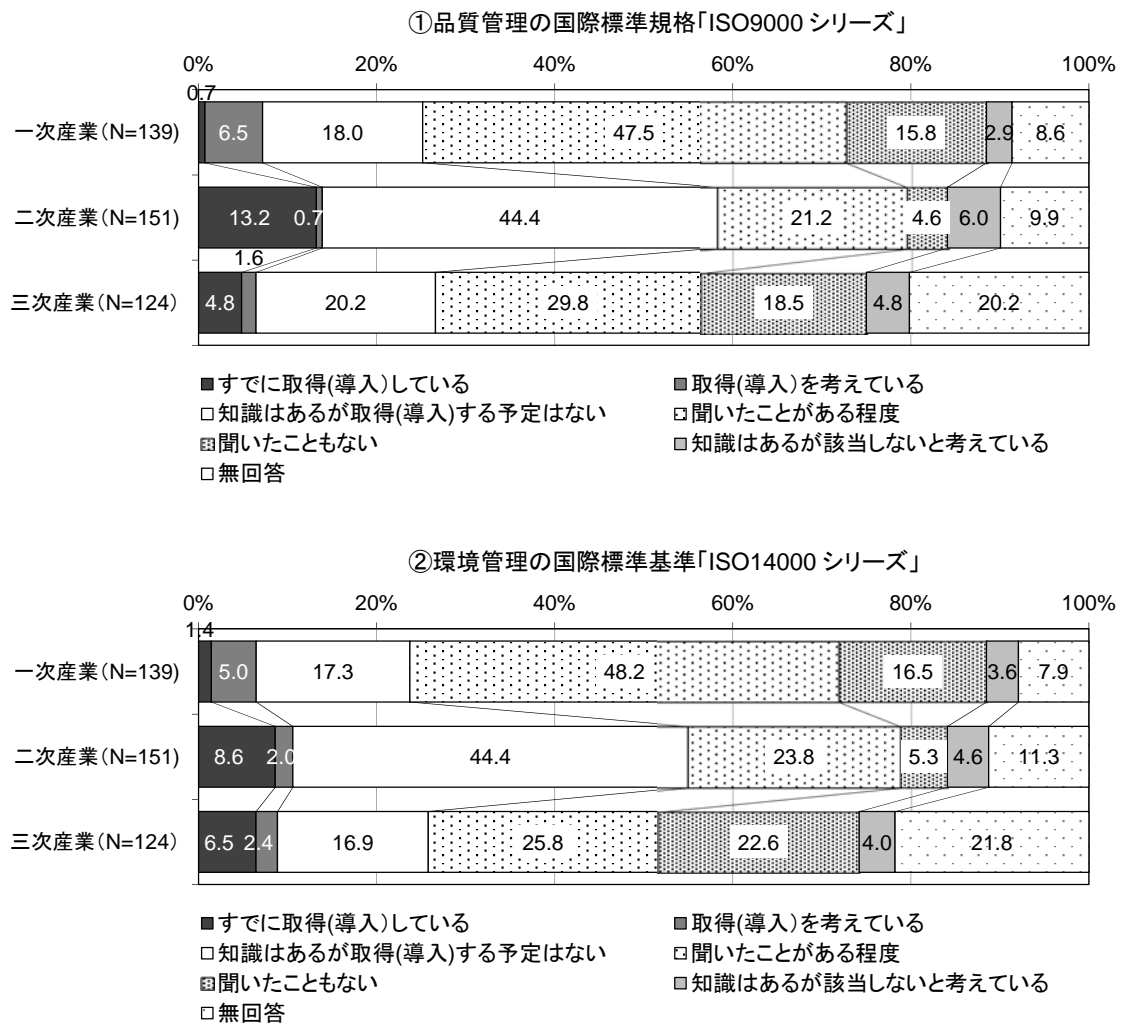
※同様の意味の項目を整理して表示

## 2-4 国際標準規格・基準等の取得状況（一次・二次・三次産業）

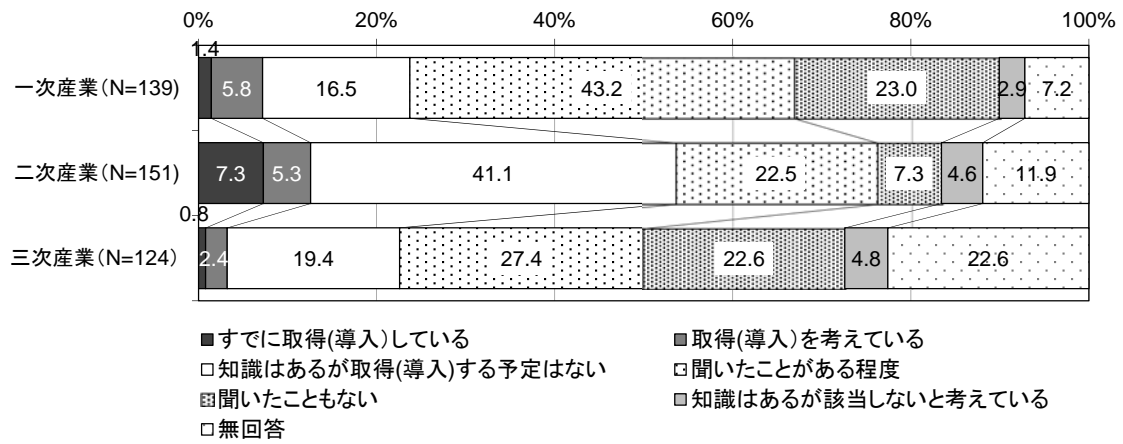
（一次：問 8／二次：問 23／三次：問 19）

「すでに取得（導入）している」、「取得（導入）を考えている」の合計値を見ると、いずれの項目も二次産業が最も高くなっている。また、いずれの項目も、それぞれの産業で約 2～5 割が「聞いたことがある程度」としている。

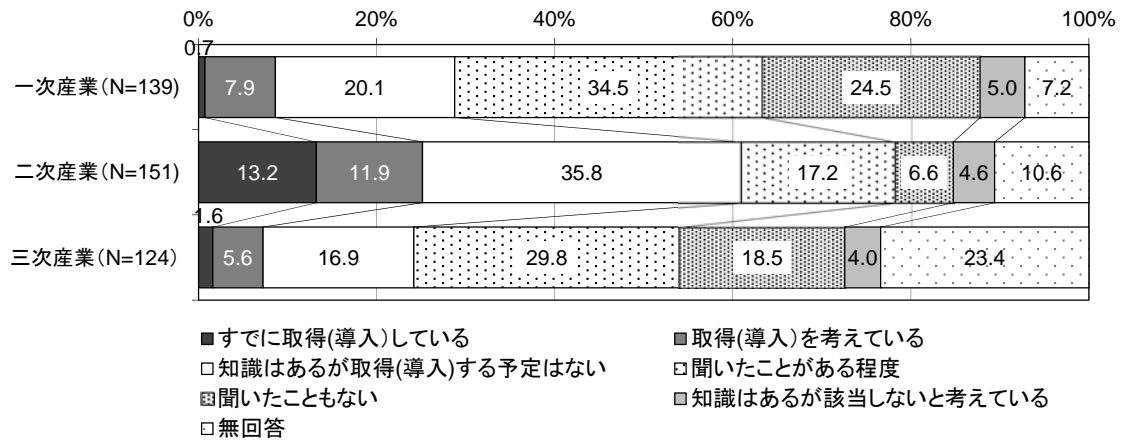
2-4 国際標準規格・基準等の取得状況（一次・二次・三次産業）



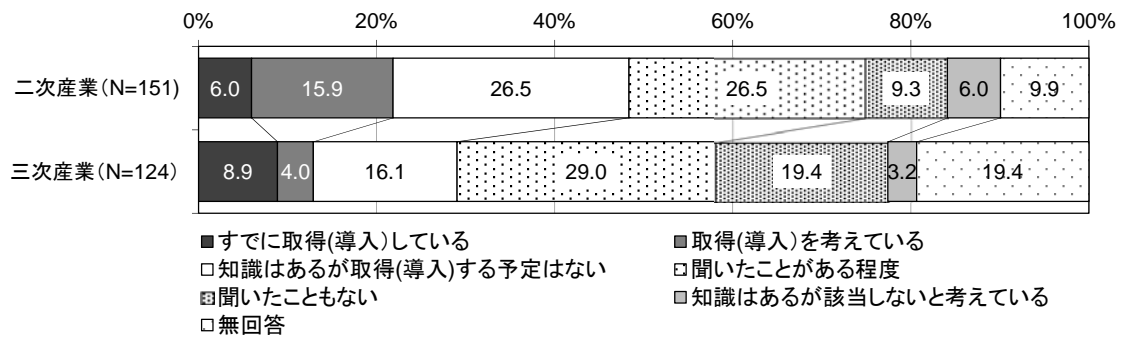
③ 食品安全管理の国際標準規格「ISO22000」



④ 食品の製造・加工に関する HACCP (危害分析重要管理点)



⑤ 群馬県食品自主衛生管理認証制度

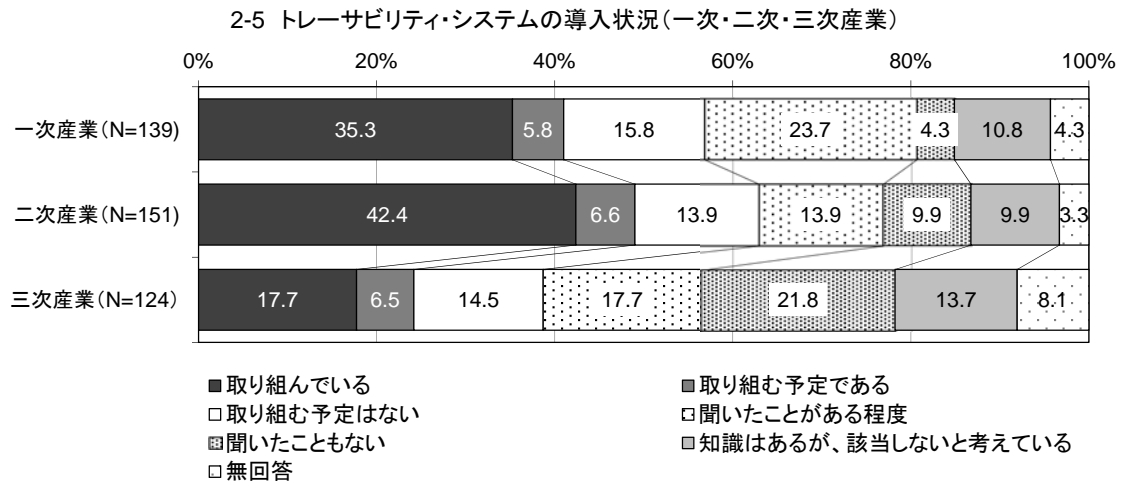


## 2-5 トレーサビリティ・システムの導入状況（一次・二次・三次産業）

（一次：問 9／二次：問 24／三次：問 20）

一次・二次産業は「取り組んでいる」、三次産業は「聞いたこともない」が最も高くなっている。

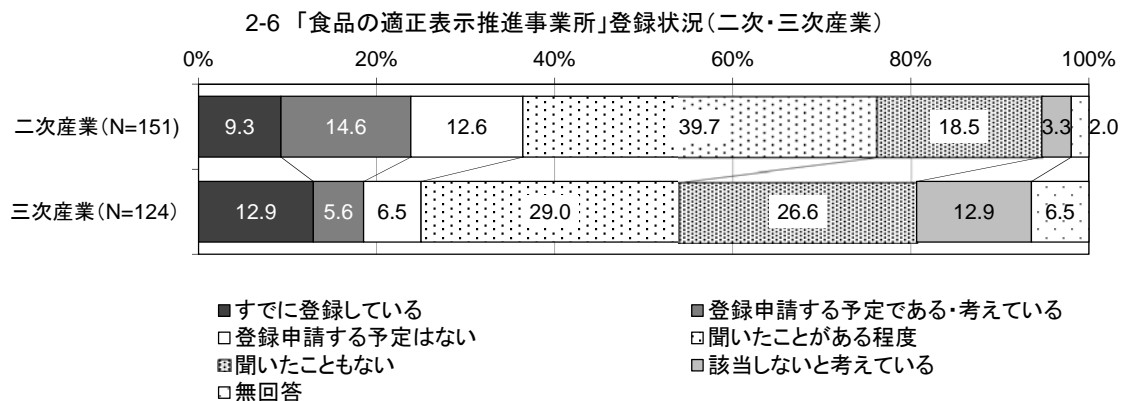
「取り組んでいる」、「取り組む予定である」の合計値は、二次産業（49.0%）や一次産業（41.1%）と比較して三次産業（24.2%）は低くなっている。



## 2-6 「食品の適正表示推進事業所」登録状況（二次・三次産業）

（二次：問 11／三次：問 8）

二次・三次産業とも「聞いたことがある程度」が最も高く、三次産業は「聞いたこともない」(26.6%)も高くなっている。「すでに登録している」、「登録申請する予定である・考えている」の合計値は、二次産業（23.9%）が三次産業（18.5%）より 5.4 ポイント高くなっている。





## 2-7 食品・食品製造の衛生管理マニュアルの内容（二次・三次産業）

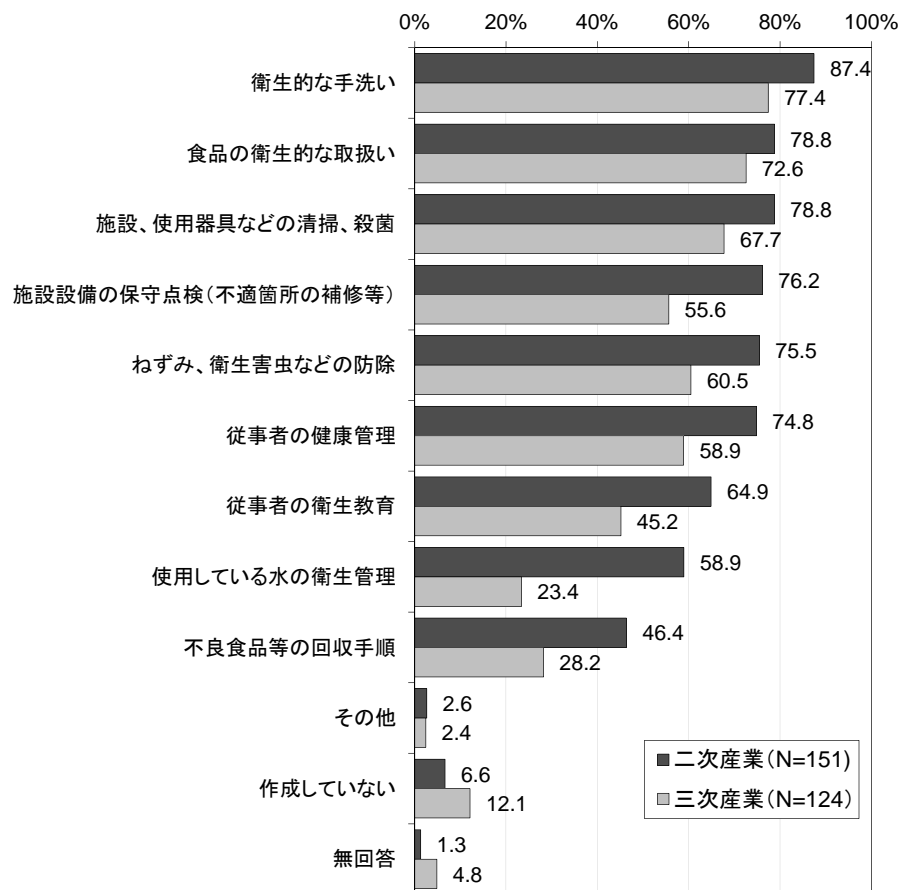
（二次：問 12／三次：問 13）

二次・三次産業とも「衛生的な手洗い」が最も高く、次いで「食品の衛生的な取扱い」、「施設、使用器具などの清掃、殺菌」となっている。

二次・三次産業を比較すると、「作成していない」を除くすべての項目において二次産業が三次産業より高くなっており、特に「使用している水の衛生管理」は 35.5 ポイントの差となっている。

「作成していない」は二次産業より三次産業が高いものの、大きな差ではなく、マニュアル自体の作成は二次・三次産業とも多くの事業者で行われている。

2-7 食品・食品製造の衛生管理マニュアルの内容(二次・三次産業)

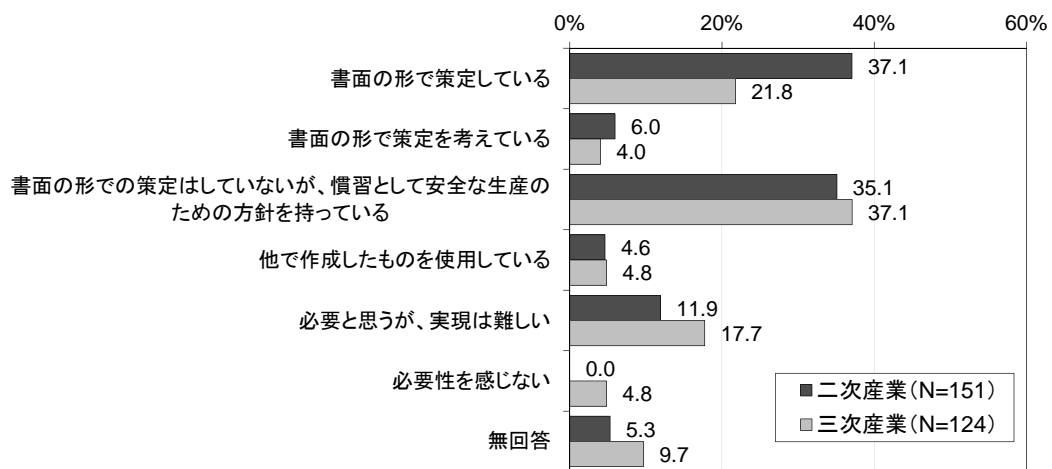


## 2-8 食品の安全確保や適正表示の徹底を図るための倫理規範・行動規範等の策定状況 (二次・三次産業)

(二次:問 13/三次:問 12)

二次産業は「書面の形で策定している」と「書面の形で策定はしていないが、慣習として安全な生産のための方針を持っている」の2項目が同程度に高く、三次産業は「書面の形で策定はしていないが、慣習として安全な生産のための方針を持っている」が特に高くなっている。「書面の形で策定している」、「書面の形で策定を考えている」、「他で作成したものを使用している」の3項目の合計値を見ると、二次産業(47.7%)が三次産業(30.6%)より17.1ポイント高くなっている。

2-8 食品安全のための倫理規範・行動規範等の策定状況(二次・三次産業)

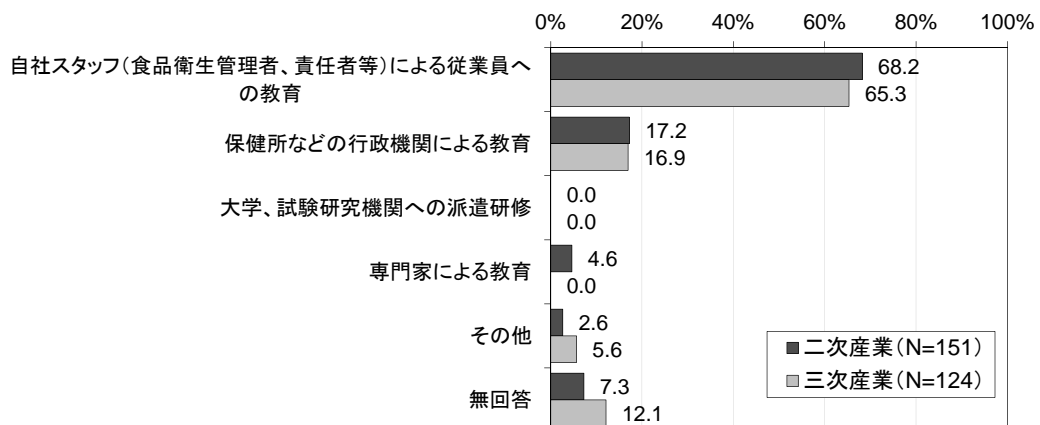


## 2-9 従業員への衛生管理教育の実施状況 (二次・三次産業)

(二次:問 16/三次:問 11)

二次・三次産業とも「自社スタッフ(食品衛生管理者、責任者等)による従業員への教育」が特に高く、産業による大きな違いは見られない。

2-9 従業員への衛生管理教育の実施状況

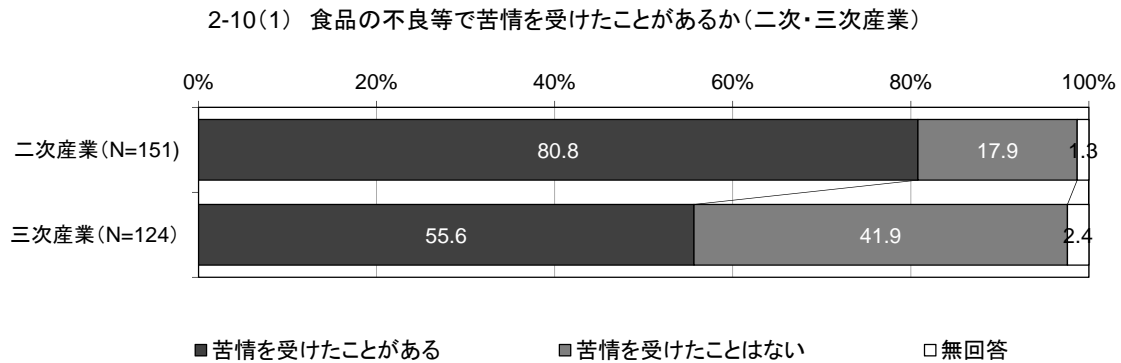


## 2-10 苦情について（二次・三次産業）

### 2-10(1) 食品の不良等で苦情を受けたことがあるか

（二次：問 17／三次：問 14）

二次・三次産業とも「苦情を受けたことがある」が最も高く、特に二次産業（80.8%）が高くなっている。

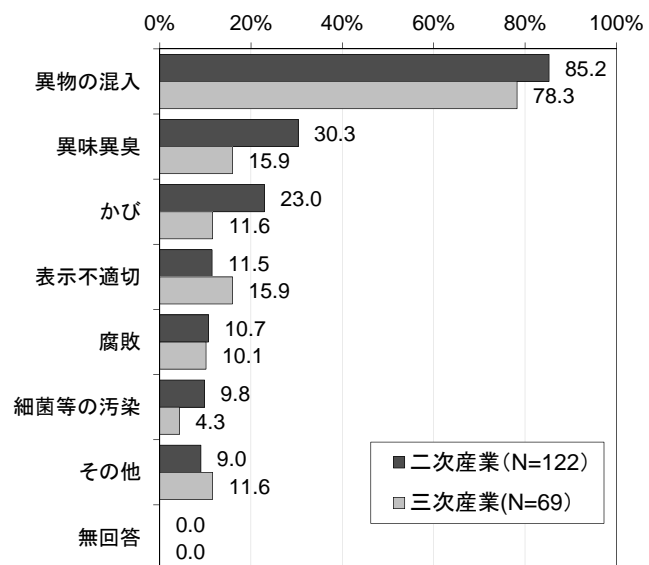


### 2-10(2) 苦情の内容

（二次：問 18／三次：問 15）

二次・三次産業とも「異物の混入」が特に高くなっている。これは先の「食品の安全性確保のために重視している事項」の「重視度」において、二次・三次産業とも「異物等の混入の排除」が高いことと一致している。

2-10(2) 苦情の内容(二次・三次産業)



※「苦情を受けたことがある」場合のみ

## 2-11 フードディフェンスについて（二次・三次産業）

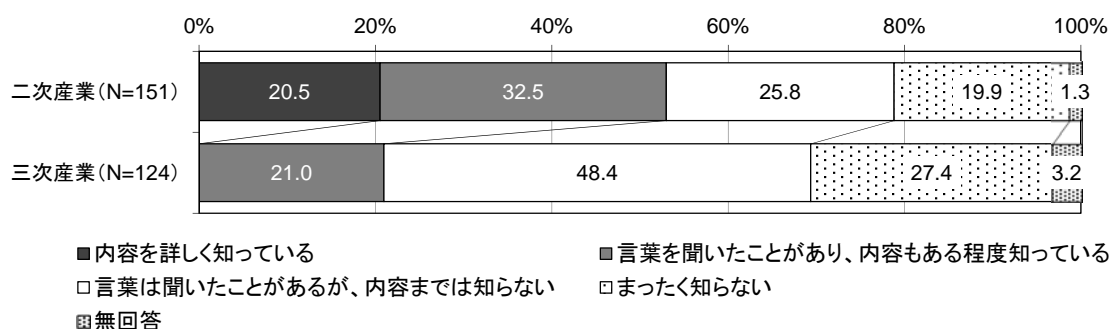
### 2-11 (1) フードディフェンスの認知度

（二次：問 20／三次：問 16）

二次産業は「言葉を聞いたことがあり、内容もある程度知っている」、三次産業は「言葉は聞いたことがあるが、内容までは知らない」が最も高くなっている。

「内容を詳しく知っている」、「言葉を聞いたことがあり、内容もある程度知っている」、「言葉は聞いたことがあるが、内容までは知らない」の3項目の合計値を見ると、二次産業（78.8%）は三次産業（69.4%）より9.4ポイント高くなっている。その内容を見ると、二次産業は「内容を詳しく知っている」（20.5%）が2割以上となっているが、三次産業はこの回答が見られない。

2-11(1) フードディフェンスの認知度(二次・三次産業)

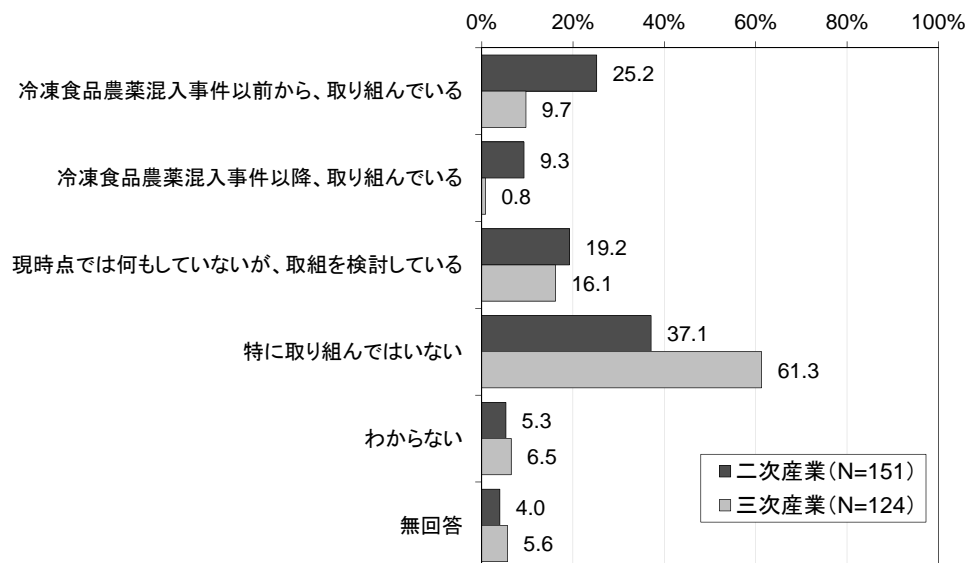


## 2-11 (2) フードディフェンスの取組状況

(二次:問 21/三次:問 17)

二次産業は「特に取り組んではない」が最も高く、次いで「冷凍食品農薬混入事件以前から、取り組んでいる」が高くなっている。三次産業は「特に取り組んでいない」が特に高くなっている。「冷凍食品農薬混入事件以前から、取り組んでいる」、「冷凍食品農薬混入事件以降、取り組んでいる」の合計値を見ると、二次産業（34.5%）は三次産業（10.5%）より 24.0 ポイント高くなっている。

2-11(2) フードディフェンスの取組状況(二次・三次産業)

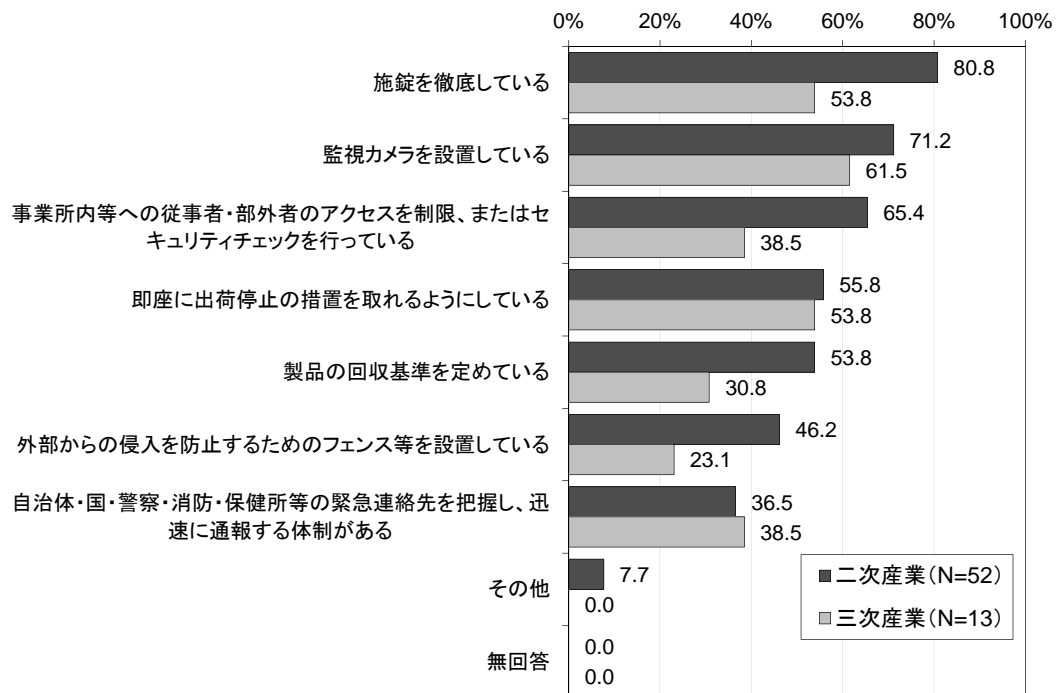


## 2-11 (3) フードディフェンスの取組内容

(二次:問 22/三次:問 18)

二次産業は「施錠を徹底している」が最も高くなっている。三次産業はサンプル数 (N) が 30 未満となるため、参考値として表示する。

2-11 (3) フードディフェンスの取組内容(二次・三次産業)



※フードディフェンスに取り組んでいる事業所のみ

### 3 食育について（一般県民・幼児保護者の意識・状況）

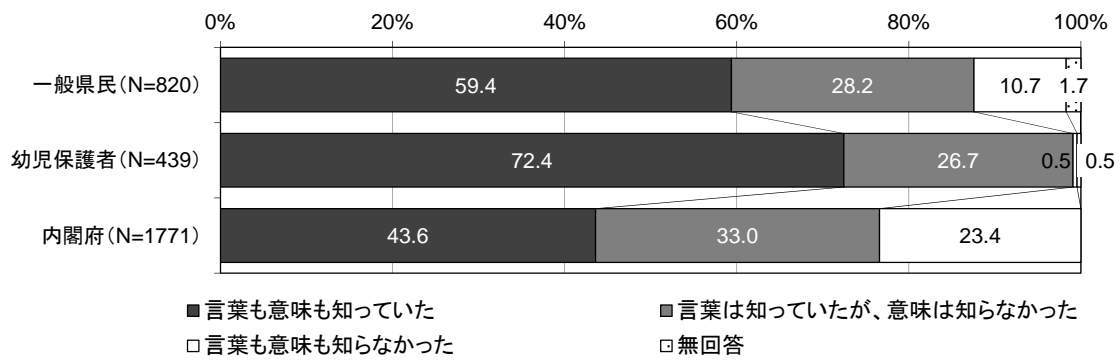
#### 3-1 「食育」の認知度（一般県民・幼児保護者）

（一般県民：問 38／幼児保護者：問 1）

「食育の認知度」（「言葉も意味も知っていた」、「言葉は知っていたが、意味は知らなかった」の合計値）は、一般県民は 87.6%、幼児保護者は 99.1%で、一般県民の約 9 割、幼児保護者のほとんどが「食育」という言葉を知っている。

内閣府調査（平成 25 年）と一般県民を比較すると、内閣府（76.6%）より高くなっている。

3-1 「食育」の周知度（一般県民・幼児保護者・内閣府）



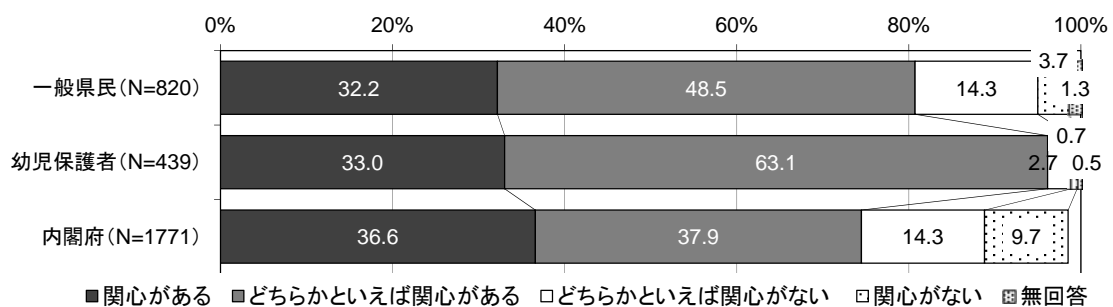
#### 3-2 「食育」の関心度（一般県民・幼児保護者）

（一般県民：問 39／幼児保護者：問 2）

「食育の関心度」（「関心がある」、「どちらかといえば関心がある」の合計値）は、一般県民は 80.7%、幼児保護者は 96.1%で、一般県民の約 8 割、幼児保護者のほとんどが「食育」に関心を持っている。

内閣府調査（平成 25 年）と一般県民を比較すると、内閣府（74.5%）より高くなっている。

3-2 「食育」の関心度（一般県民・幼児保護者・内閣府）



※内閣府調査における「わからない」(1.4%)は非表示

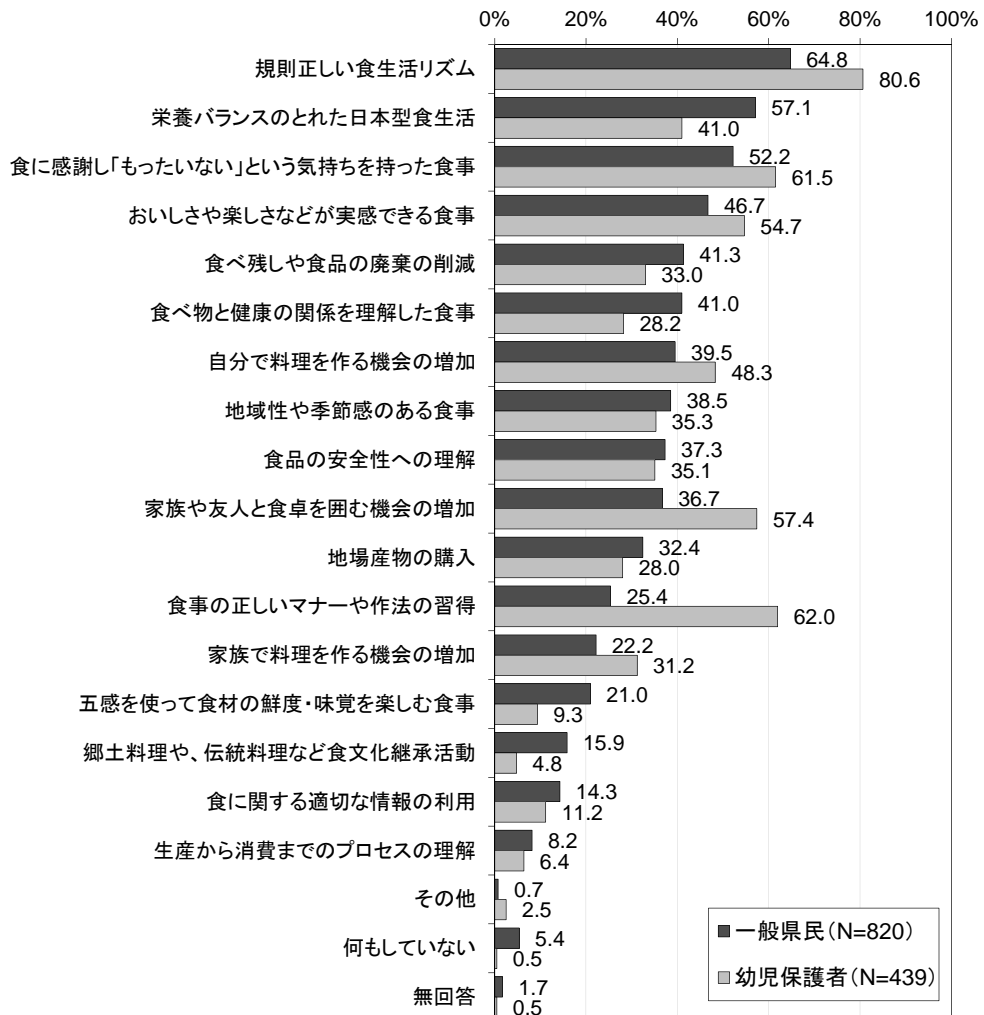
### 3-3 食育について実践していること（一般県民・幼児保護者）

（一般県民：問 40／幼児保護者：問 3）

一般県民、幼児保護者ともに「規則正しい食生活リズム」（一般県民 64.8%、幼児保護者 80.6%）が最も高くなっている。次いで一般県民は「栄養バランスのとれた日本型食生活」（57.1%）となっているが、幼児保護者は「食事の正しいマナーや作法の習得」（62.0%）、「食に感謝し『もったいない』という気持ちを持った食事」（61.5%）、「家族や友人と食卓を囲む機会の増加」（57.4%）、「おいしさや楽しさなどが実感できる食事」（54.7%）が高く、いずれも 5 割以上となっている。

幼児保護者は、食育を通して子どもの体の成長だけでなく心を育むことも重視して取り組んでいることがうかがえる。

3-3 食育について実践していること(一般県民・幼児保護者)





### 3-4 健全な食生活を実践するため参考にしている指針等（一般県民・幼児保護者）

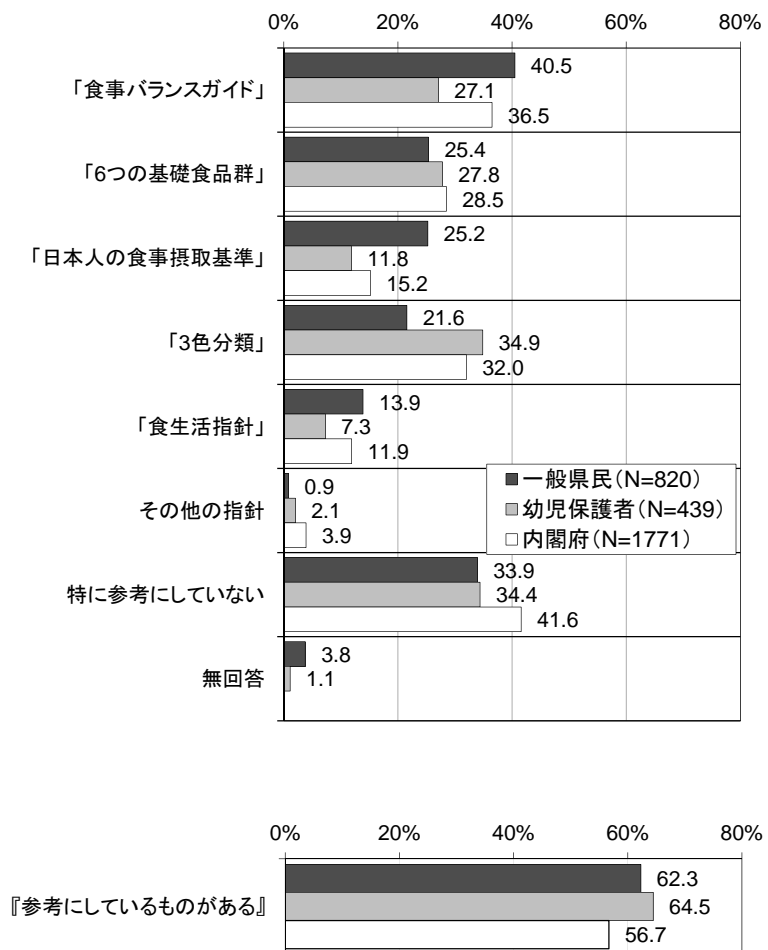
（一般県民：問 41／幼児保護者：問 4／内閣府）

何らかの指針等を参考にしていると回答した人「参考にしているものがある」を見ると、一般県民（62.3%）、幼児保護者（64.5%）ともに6割以上となっており、内閣府調査（平成25年）と比較すると、内閣府（56.7%）より高くなっている。

参考にしている指針としては、一般県民は内閣府と同様に「食事バランスガイド」（40.5%）、幼児保護者は「3分類」（34.9%）が最も高くなっている。

一方で、「特に参考にしていない」を見ると、一般県民（33.9%）、幼児保護者（34.4%）がともに3割以上となっており、指針の活用は十分とはいえないこともうかがえる。

3-4 健全な食生活を実践するため参考にしている指針等（一般県民・幼児保護者・内閣府）



### 3-5 食に対する知識・行動について（一般県民・幼児保護者）

#### 3-5 (1) 食に関する事項の認知度

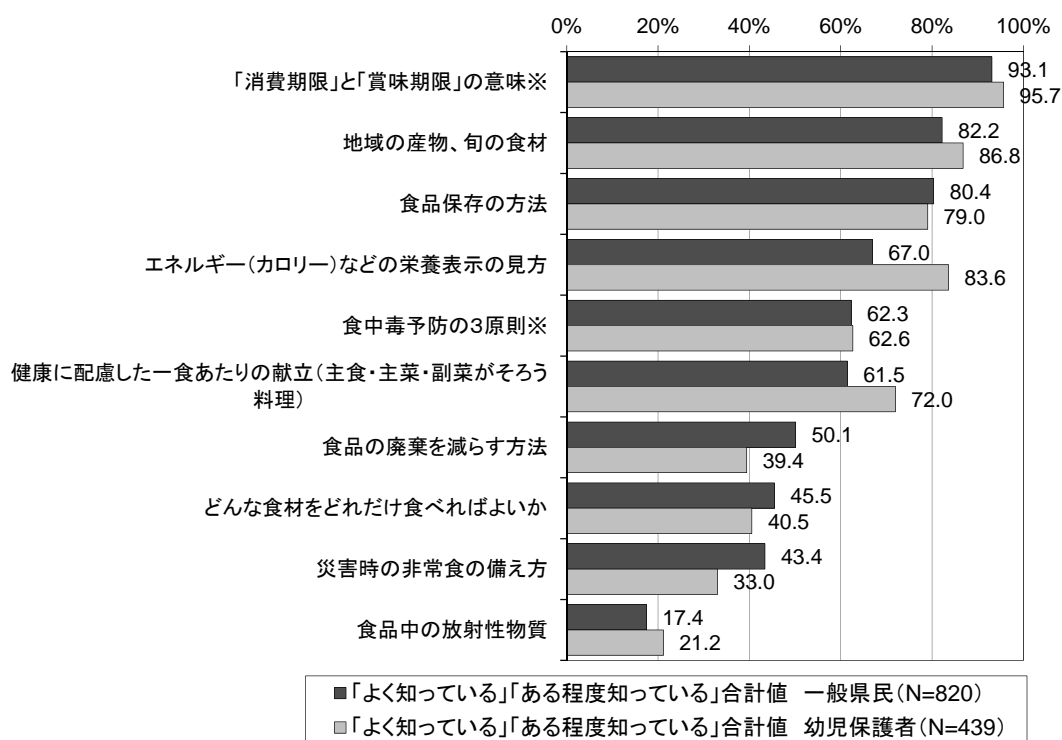
（一般県民：問 42／幼児保護者：問 6／内閣府）

食育に関する項目の認知度（「よく知っている」、「ある程度知っている」の合計値）は、一般県民、幼児保護者ともに「『消費期限』と『賞味期限』の意味」（一般県民 93.1%、幼児保護者 95.7%）が最も高く、次いで「地域の産物、旬の食材」（一般県民 82.2%、幼児保護者 86.8%）、「食品保存の方法」（一般県民 80.4%、幼児保護者 79.0%）となっている。

一般県民と幼児保護者を比較すると、「食品の廃棄を減らす方法」、「災害時の非常食の備え方」は一般県民、「エネルギー（カロリー）などの栄養表示の見方」、「健康に配慮した一食あたりの献立」は幼児保護者が高くなっている。

幼児保護者は、子どもの毎日の食事づくりに関わる知識の認知度が高い傾向がうかがえる。

3-5(1) 食に関する事項の認知度（一般県民・幼児保護者）

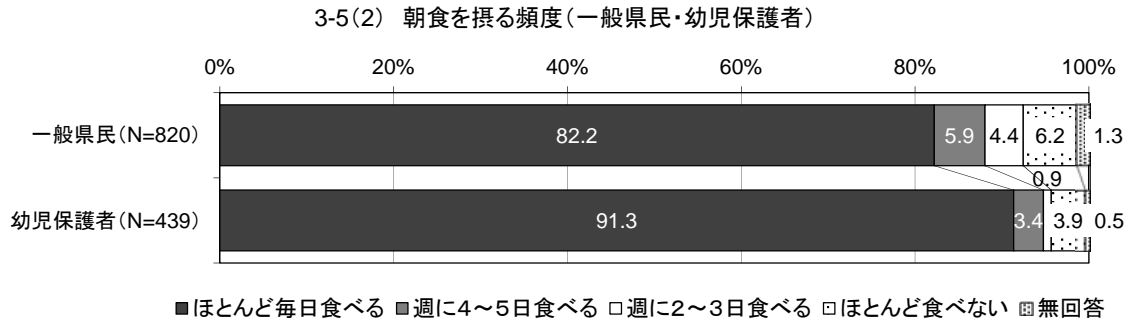


※一般県民調査において「『消費期限』と『賞味期限』の意味」は「問 19」、「食中毒予防の3原則」は「問 13」

### 3-5 (2) 朝食を摂る頻度

(一般県民:問 43/幼児保護者:問 7)

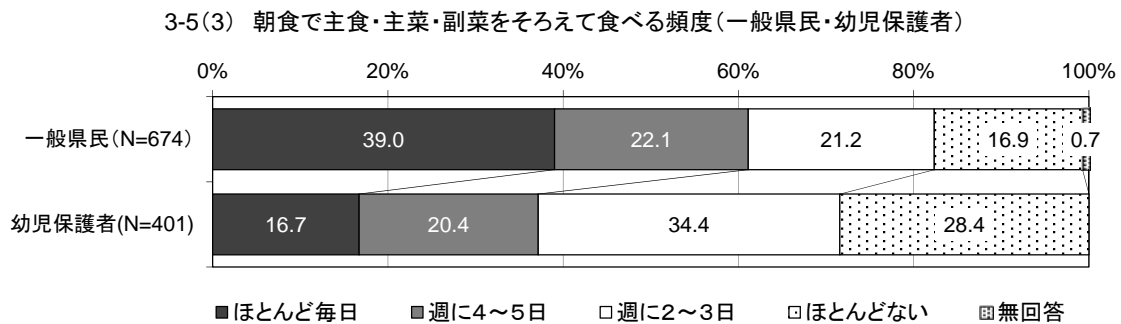
朝食を「ほとんど毎日食べる」は一般県民 (82.2%) より幼児保護者 (91.3%) が高くなっている。また、朝食を食べないことがある割合は、一般県民が高くなっている。



### 3-5 (3) 朝食で主食・主菜・副菜をそろえて食べる頻度

(一般県民:問 44/幼児保護者:問 8)

「ほとんど毎日」は一般県民 (39.0%) より幼児保護者 (16.7%) が低くなっている。また、「ほとんどない」は一般県民 (16.9%) より幼児保護者 (28.4%) が高くなっている。先の「食に関する項目の認知度」において、幼児保護者は「健康に配慮した一食あたりの献立 (主食・主菜・副菜がそろった料理)」が一般県民より高くなっているが、朝食においてはその実践頻度が一般県民より低いことがうかがえる。



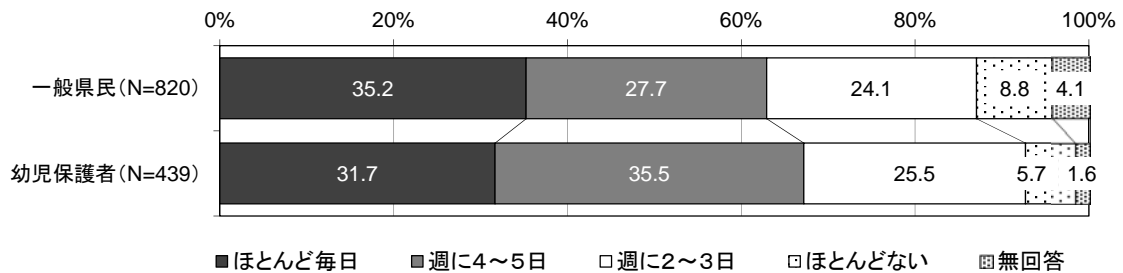
※朝食を「ほとんど毎日食べる」場合のみ

### 3-5 (4) 主食・主菜・副菜をそろえた食事が2回以上ある日の頻度

(一般県民:問 45/幼児保護者:問 9)

「ほとんど毎日」は一般県民 (35.2%)、幼児保護者 (31.7%) で大きな差は見られないが、「ほとんどない」(一般県民 8.8%、幼児保護者 5.7%) は一般県民が高くなっている。

3-5(4) 主食・主菜・副菜をそろえた食事が2回以上ある日の頻度(一般県民・幼児保護者)

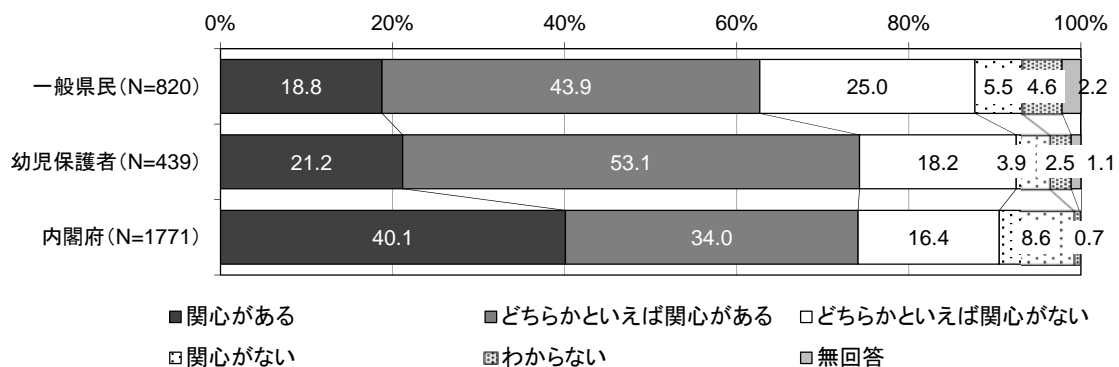


### 3-5 (5) 噛み方、味わい方といった食べ方の関心度

(一般県民:問 46/幼児保護者:問 10/内閣府)

噛み方、味わい方といった食べ方への関心度(「関心がある」、「どちらかといえば関心がある」の合計値)は、一般県民 (62.7%) より幼児保護者 (74.3%) が高くなっている。  
内閣府調査(平成 25 年)と一般県民を比較すると、内閣府 (74.1%) より低くなっている。

3-5(5) 噛み方、味わい方といった食べ方の関心度(一般県民・幼児保護者・内閣府)



### 3-5 (6) 家族や友人と一緒に食事をする頻度

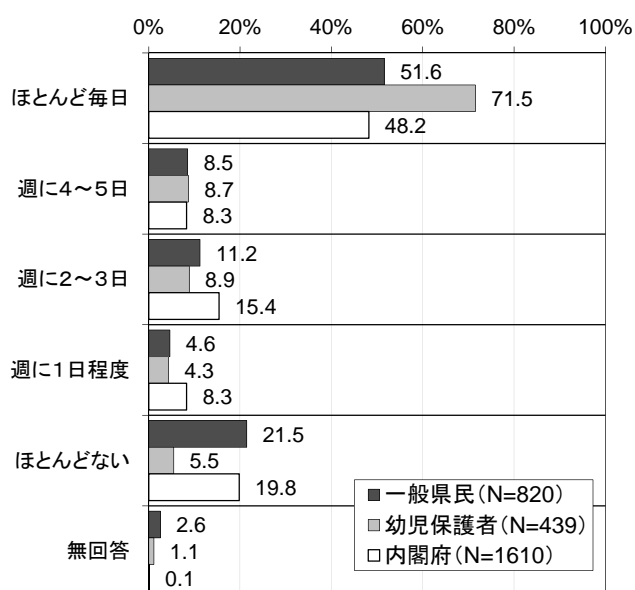
(一般県民:問 47/幼児保護者:問 11/内閣府)

「ほとんど毎日」は、朝食、夕食とも、一般県民より幼児保護者が高くなっている。(朝食：一般県民 51.6%、幼児保護者 71.5%、夕食：一般県民 64.9%、幼児保護者 85.4%)。

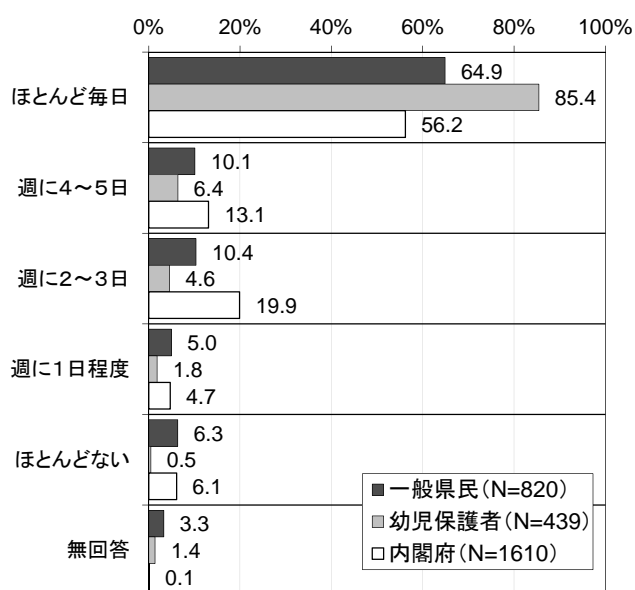
また、一般県民、幼児保護者ともに、朝食よりも夕食の方が「ほとんど毎日」が高くなっている。

内閣府調査(平成 25 年)と一般県民を比較すると、朝食では「ほとんど毎日」は内閣府(48.2%)と大きな差は見られないが、夕食では内閣府(56.2%)より高くなっている。

3-5(6) 家族や友人と一緒に食事をする頻度 ①朝食(一般県民・幼児保護者・内閣府)



3-5(6) 家族や友人と一緒に食事をする頻度 ②夕食(一般県民・幼児保護者・内閣府)



### 3-5 (7) 家族や友人と一緒に食事をするについての考え方

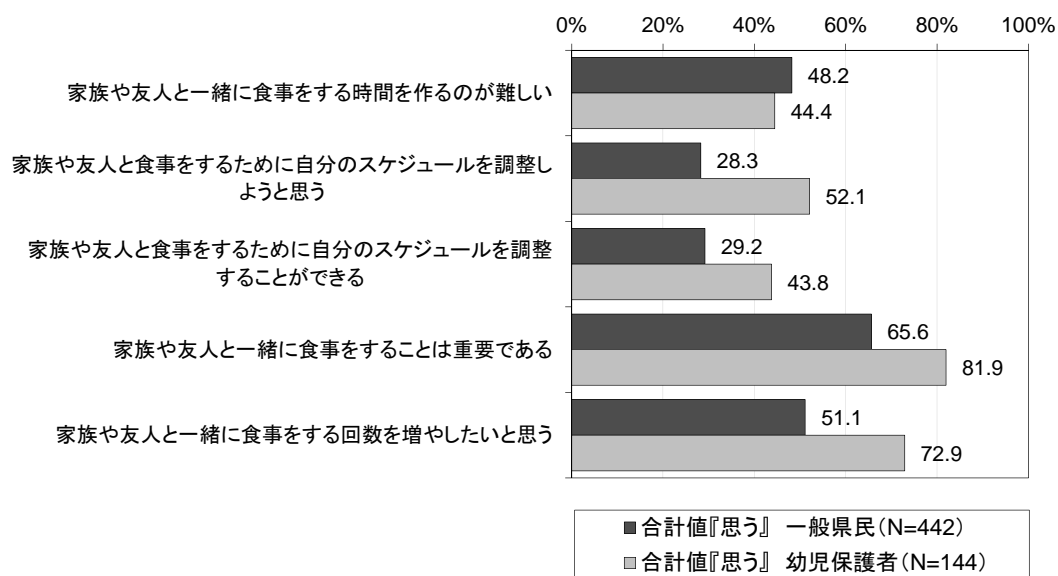
(一般県民:問 48/幼児保護者:問 12/内閣府)

「思う」(「とてもそう思う」、「そう思う」の合計値)は、一般県民、幼児保護者とも「家族や友人と一緒に食事をするのは重要である」(一般県民 65.6%、幼児保護者 81.9%)が最も高く、次いで「家族や友人と一緒に食事をする回数を増やしたいと思う」(一般県民 51.1%、幼児保護者 72.9%)となっている。

一般県民と幼児保護者を比較すると、「家族や友人と一緒に食事をする時間を作るのが難しい」を除くすべての項目において幼児保護者が一般県民より高くなっている。

幼児保護者は一般県民より、家族や友人と一緒に食事をしたり、その回数を増やしたりすることの重要性を強く認識しており、そのための調整や実践の意向も強いことがうかがえる。

3-5(7) 家族や友人と一緒に食事をするについての考え方(一般県民・幼児保護者・内閣府)



※朝食、夕食ともに「ほとんど毎日」以外の場合のみ

### 3-5 (8) 調理・インスタント食品・外食・弁当や惣菜の利用頻度

(一般県民:問 49/幼児保護者:問 13)

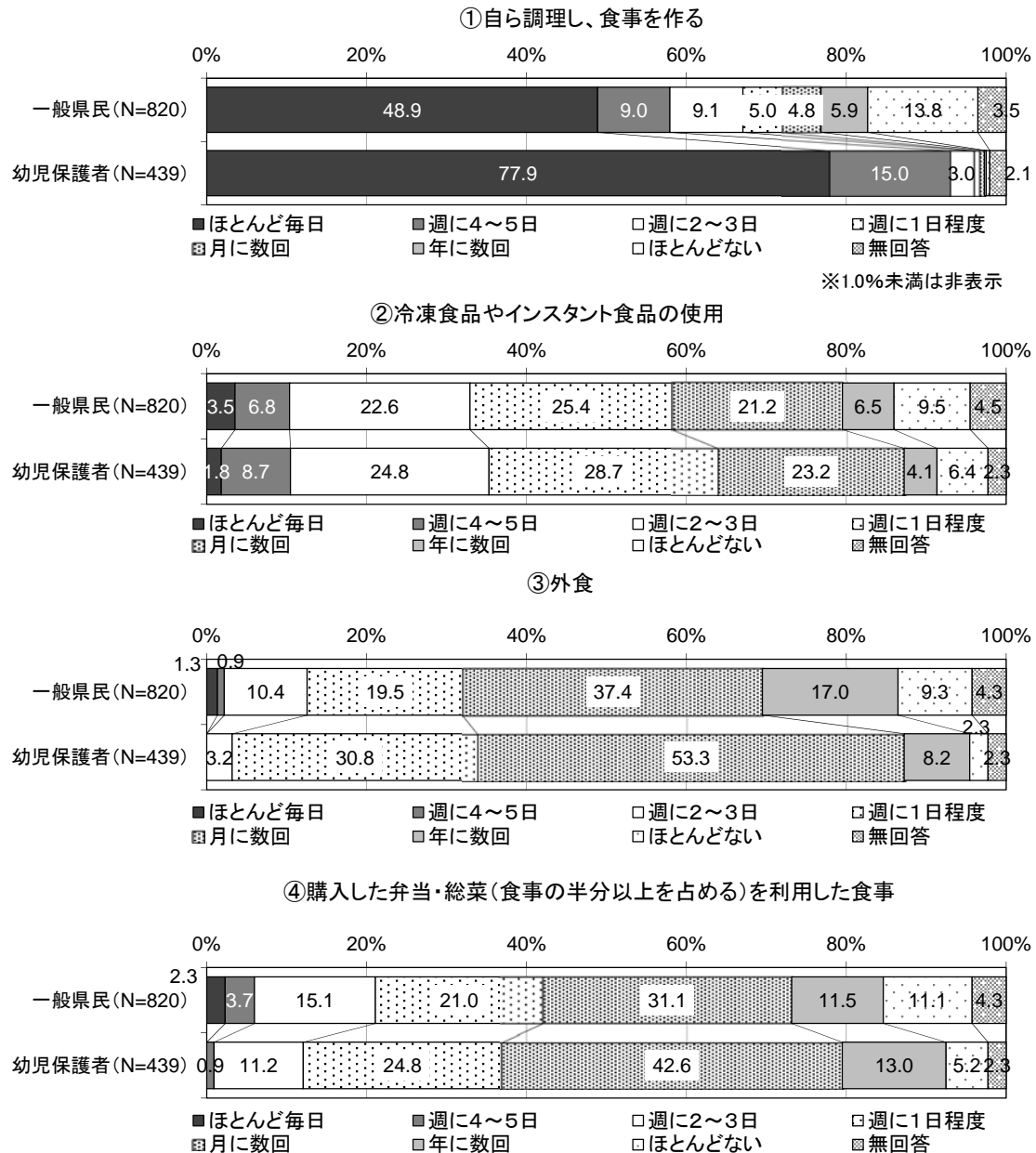
自ら調理し、食事を作る頻度を見ると、「ほとんど毎日」は一般県民(48.9%)より幼児保護者(77.9%)が高くなっている。

「冷凍食品やインスタント食品の使用」は、一般県民、幼児保護者とも「週に2~3日」、「週に1日程度」、「月に数回」の3項目が同程度に高く、大きな差は見られない。

「外食」は、一般県民、幼児保護者とも「月に数回」が最も高く、一般県民(37.4%)は約4割、幼児保護者(53.3%)は5割以上となっている。

「購入した弁当・惣菜(食事の半分以上を占める)を利用した食事」は、一般県民、幼児保護者とも「月に数回」が最も高く、一般県民(31.1%)は3割以上、幼児保護者(42.6%)は4割以上となっている。

3-5(8) 調理の頻度、インスタント食品・外食・惣菜等の利用頻度(一般県民・幼児保護者)



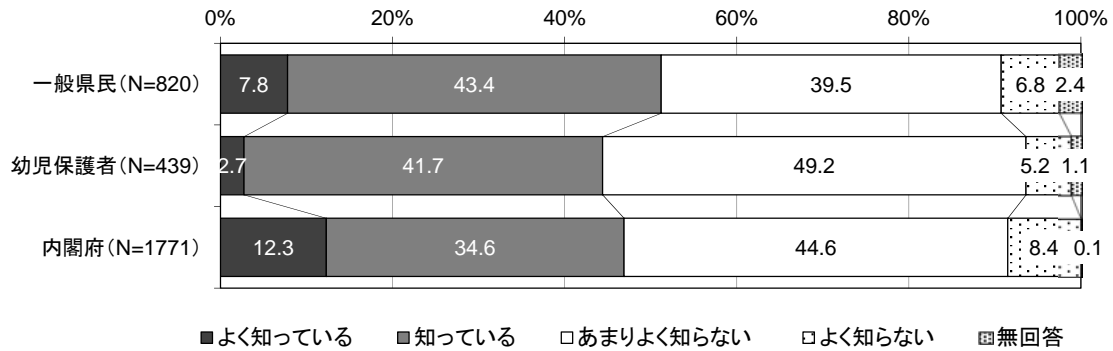
### 3-5 (9) 郷土料理など地域や家庭で継承されてきた料理等の認知度

(一般県民:問 50/幼児保護者:問 14/内閣府)

郷土料理など地域や家庭で継承されてきた料理等の認知度(「よく知っている」、「知っている」の合計値)は、一般県民(51.2%)が幼児保護者(44.4%)より高くなっている。

内閣府調査(平成 25 年)と比較すると、一般県民の認知度は内閣府(46.9%)より高くなっているが、幼児保護者は同程度となっている。

3-5(9) 郷土料理など地域や家庭で継承されてきた料理等の認知度(一般県民・幼児保護者・内閣府)



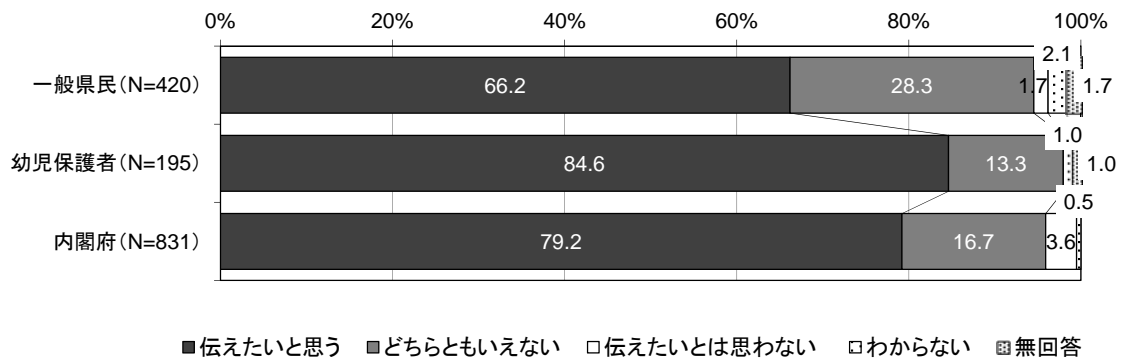
### 3-5 (10) 郷土料理などの次世代への継承の意向(一般県民・幼児保護者)

(一般県民:問 51/幼児保護者:問 15/内閣府)

「伝えたいと思う」は一般県民(66.2%)より幼児保護者(84.6%)が高くなっている。

内閣府調査(平成 25 年)と比較すると、一般県民は内閣府(79.2%)より低いですが、幼児保護者は高く、継承の意向が強いことがうかがえる。

3-5(10) 郷土料理などの次世代への継承の意向(一般県民・幼児保護者・内閣府)





### 3-5 (11) 今後の食生活でどのような面に力を入れたいと思うか

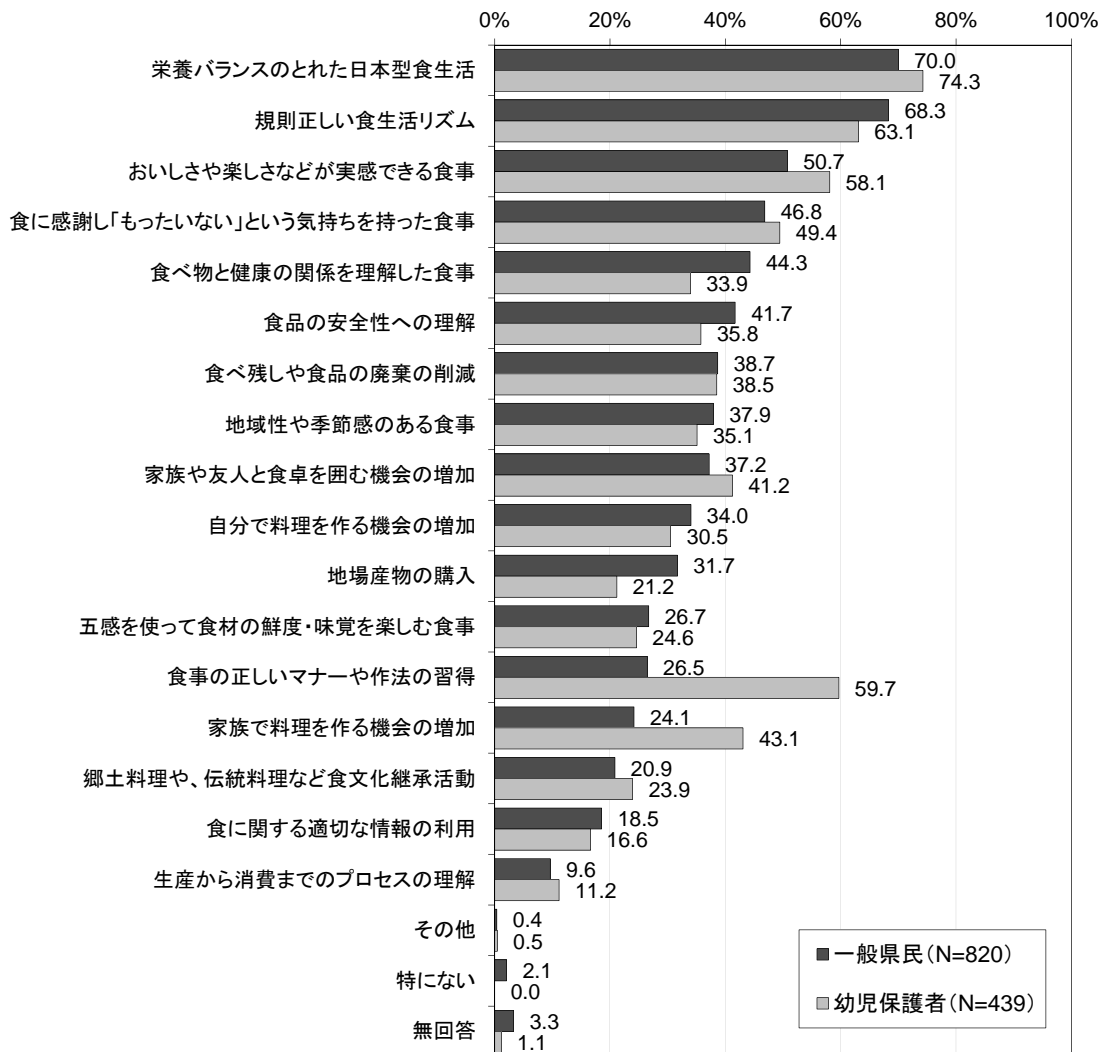
(一般県民:問 52/幼児保護者:問 18)

一般県民、幼児保護者ともに「栄養バランスのとれた日本型食生活」(一般県民 70.0%、幼児保護者 74.3%) が最も高くなっている。

一般県民と幼児保護者を比較すると、「規則正しい食生活リズム」、「食べ物と健康の関係を理解した食事」、「食品の安全性への理解」、「地場産物の購入」は一般県民が高く、「おいしさや楽しさなどが実感できる食事」、「食事の正しいマナーや作法の習得」、「家族で料理を作る機会の増加」は幼児保護者が高くなっている。

一般県民、幼児保護者とも「健康な食生活」を重視しているが、幼児保護者は「楽しい食事の場」も重視していることがうかがえる。

3-5(11) 今後の食生活でどのような面に力を入れたいと思うか(一般県民・幼児保護者)



### 3-6 食育ボランティアについて（一般県民・幼児保護者）

#### 3-6 (1) 食育に関する取組で参加してみたいと思うもの

（一般県民：問 53／幼児保護者：問 19／内閣府）

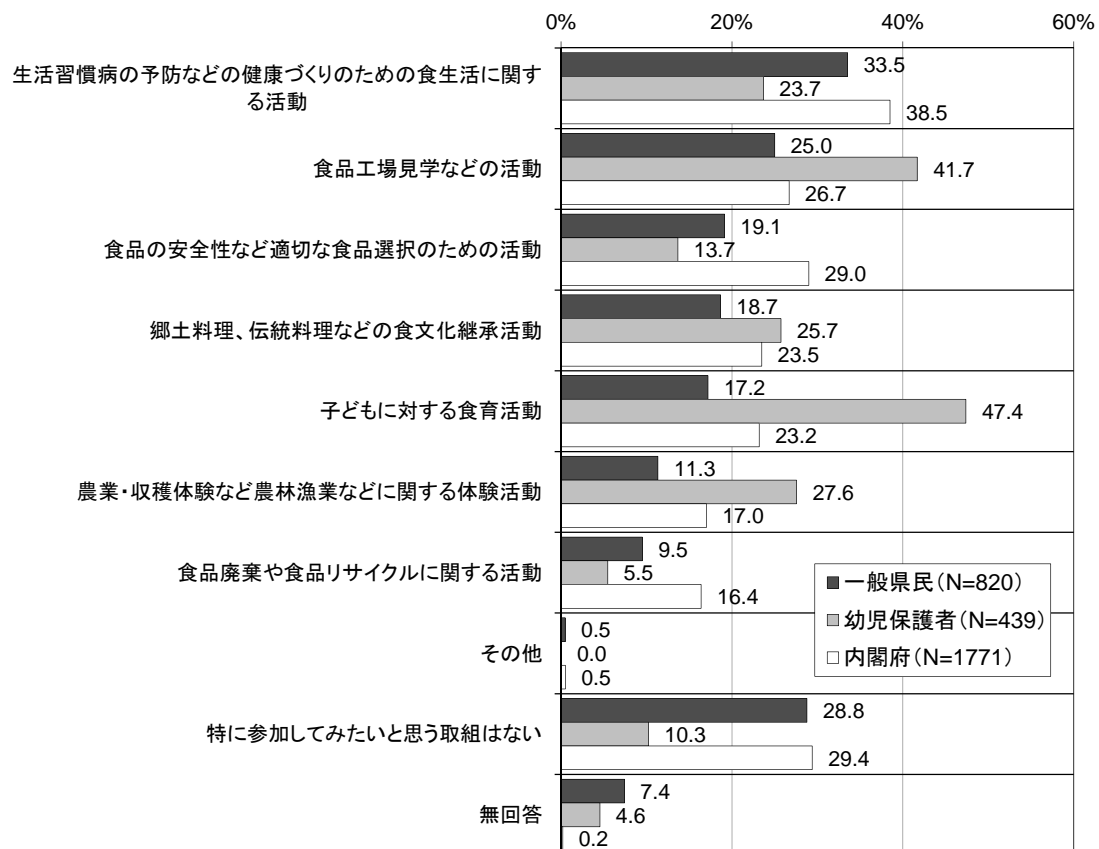
一般県民は「生活習慣病の予防などの健康づくりのための食生活に関する活動」（33.5%）、幼児保護者は「子どもに対する食育活動」（47.4%）が最も高く、次いで一般県民、幼児保護者とも「食品工場見学などの活動」（一般県民 25.0%、幼児保護者 41.7%）となっている。

一般県民と幼児保護者を比較すると、「生活習慣病の予防などの健康づくりのための食生活に関する活動」、「食品の安全性など適切な食品選択のための活動」は一般県民が高く、「食品工場見学などの活動」、「郷土料理、伝統料理などの食文化継承活動」、「子どもに対する食育活動」、「農業・収穫体験など農林漁業などに関する体験活動」は幼児保護者が高くなっている。

また、「特に参加してみたいと思う取組はない」は、幼児保護者（10.3%）より一般県民（28.8%）が高くなっている。

内閣府調査（平成 25 年）と一般県民を比較すると、同程度となっている「食品工場見学などの活動」、「特に参加してみたいと思う取組はない」の 2 項目を除くすべての項目で一般県民が低くなっている。

3-6(1) 食育に関する取組で参加してみたいと思うもの（一般県民・幼児保護者・内閣府）



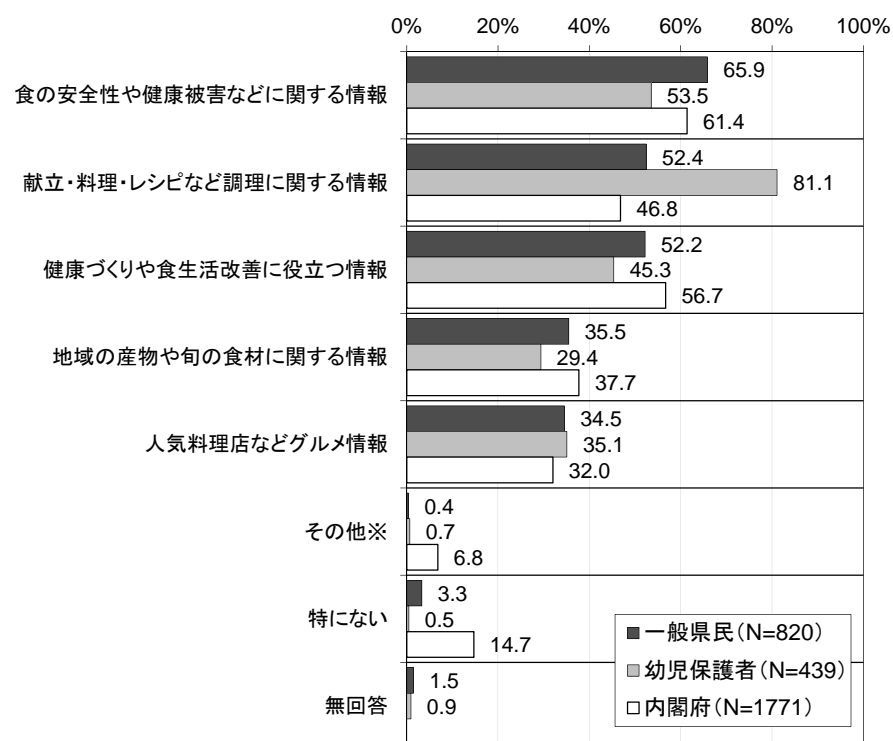
### 3-6 (2) 食について関心がある情報

(一般県民:問 54/幼児保護者:問 20/内閣府)

一般県民は「食の安全性や健康被害などに関する情報」(65.9%)が最も高く、次いで「献立・料理・レシピなど調理に関する情報」(52.4%)、「健康づくりや食生活改善に役立つ情報」(52.2%)となっている。幼児保護者は「献立・料理・レシピなど調理に関する情報」が8割以上(81.1%)で最も高くなっている。

内閣府調査(平成25年)と一般県民を比較すると、「食の安全性や健康被害などに関する情報」(内閣府61.4%)、「献立・料理・レシピなどの調理に関する情報」(内閣府46.8%)は内閣府より高く、「健康づくりや食生活改善に役立つ情報」(内閣府56.7%)は低くなっている。また、「特にない」は、内閣府(14.7%)より一般県民が低くなっている。

3-6(2) 食について関心がある情報(一般県民・幼児保護者・内閣府)



※内閣府調査では「大食い、早食いなど娯楽情報」「その他」の合計値

### 3-6 (3) 食育に関する情報をどこから入手したいと思うか

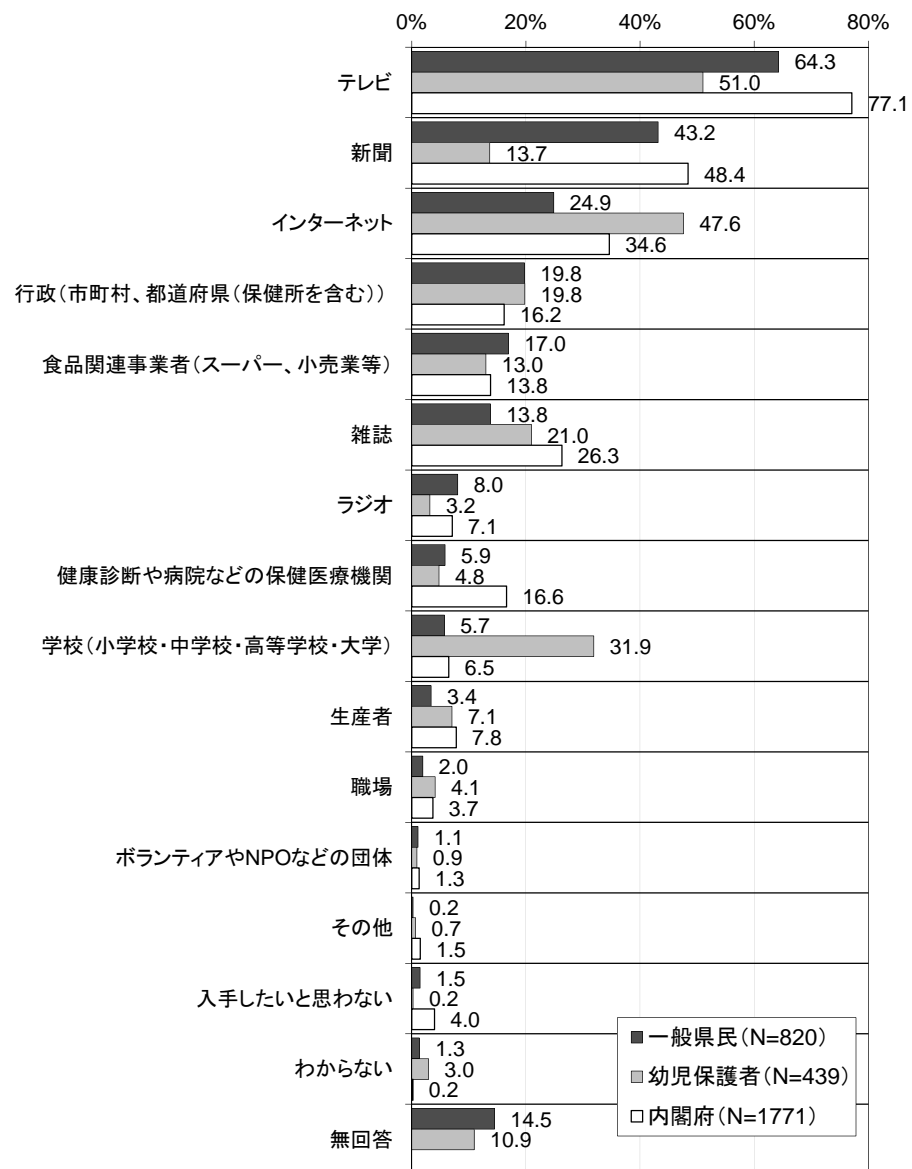
(一般県民:問 55/幼児保護者:問 21/内閣府)

一般県民、幼児保護者ともに「テレビ」(一般県民 64.3%、幼児保護者 51.0%) が最も高く、次いで一般県民は「新聞」(43.2%)、幼児保護者は「インターネット」(47.6%) となっている。

一般県民と幼児保護者を比較すると、「テレビ」、「新聞」「ラジオ」「食品関連事業者」は一般県民、「インターネット」、「学校(小学校・中学校・高等学校・大学)」、「雑誌」、「生産者」は幼児保護者が比較的高くなっている。

内閣府調査(平成 25 年)と一般県民を比較すると、上位項目の「テレビ」(内閣府 77.1%)、「インターネット」(内閣府 34.6%) は内閣府より低くなっている。また、「雑誌」、「健康診断や病院などの保健医療機関」も低くなっているが、「行政(市町村、都道府県(保健所を含む))」、「食品関連事業者(スーパー、小売業等)」は高くなっている。

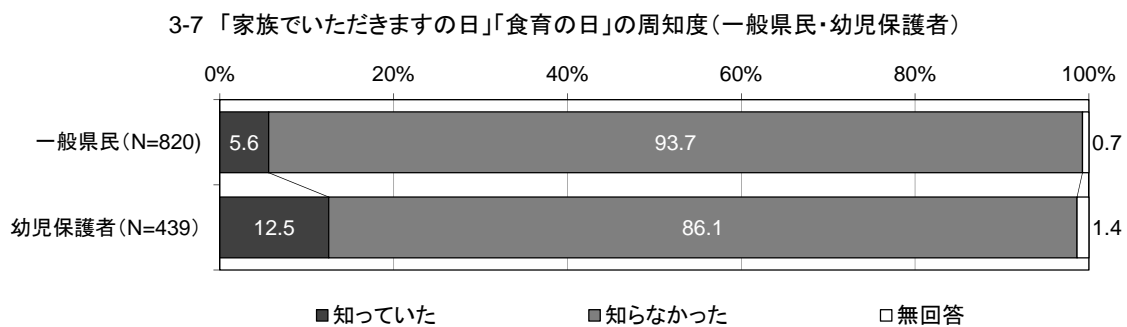
3-6(3) 食育に関する情報をどこから入手したいと思うか(一般県民・幼児保護者・内閣府)



### 3-7 「家族でいただきますの日」「食育の日」の周知度（一般県民・幼児保護者）

（一般県民：問 56／幼児保護者：問 22）

「知っていた」は、一般県民（5.6%）より幼児保護者（12.5%）が高くなっているが、ともに「知らなかった」がほとんどを占めている。

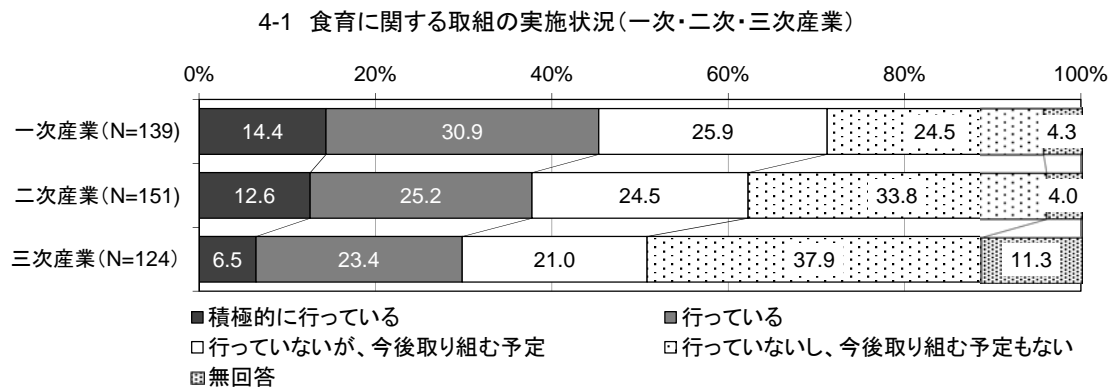


## 4 食育について（事業者の状況）

### 4-1 食育推進の取組実施状況（一次・二次・三次産業）

（一次：問 14／二次：問 29／三次：問 25）

「積極的に行っている」、「行っている」、「行っていないが、今後取り組む予定」の3項目の合計値を見ると、一次産業（71.2%）が最も高く、次いで二次産業（62.3%）、三次産業（50.9%）となっており、三次産業が低くなっている。



## 4-2 実施している・実施予定の食育推進の取組内容（一次・二次・三次産業）

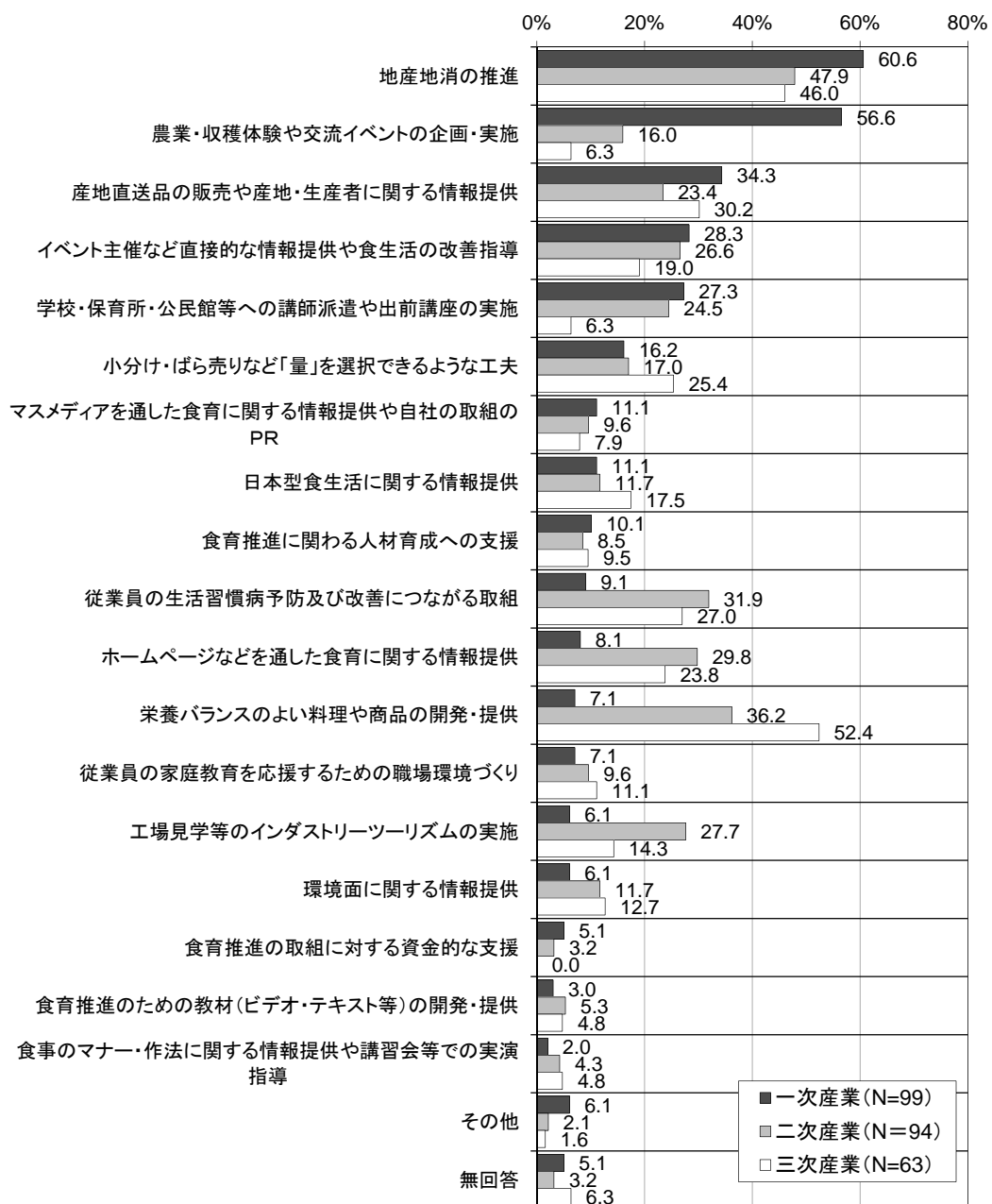
（一次：問 15／二次：問 30／三次：問 26）

一次・二次産業は「地産地消の推進」（一次 60.6%、二次 47.9%）、三次産業は「栄養バランスのよい料理や商品の開発・提供」（52.4%）が最も高くなっている。

各産業間で比較すると、一次産業は「農業・収穫体験や交流イベントの企画・実施」（56.6%）、二次産業は「工場見学等のインダストリーツーリズムの実施」（27.7%）、三次産業は「栄養バランスのよい料理や商品の開発・提供」（52.4%）が他の産業より高くなっている。

このことから、各産業それぞれの特性を生かした食育推進の取組が実施または、実施が予定されていることがうかがえる。

4-2 実施している・実施予定の食育推進の取組内容（一次・二次・三次産業）



※食育推進を「行っていないし、今後取り組む予定もない」、無回答を除く

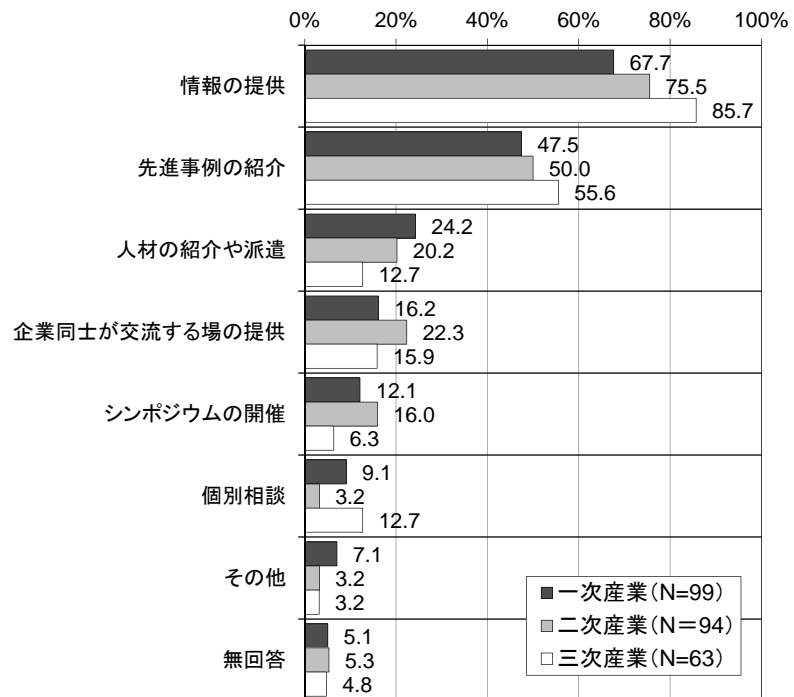
### 4-3 食育推進の取組にあたっての国や自治体への要望（一次・二次・三次産業）

（一次：問 16／二次：問 31／三次：問 27）

いずれの産業も「情報の提供」が最も高く、特に三次産業では8割以上（85.7%）となっている。また、いずれの産業も「先進事例の紹介」がこれに次いで高く、約5割が望んでいる。

このことから、事業者から先進事例の紹介を含めた様々な食育推進のための情報の提供が求められていることがうかがえる。

4-3 食育推進の取組にあたっての国や自治体への要望（一次・二次・三次産業）



※食育推進を「行っていないし、今後取り組む予定もない」、無回答を除く